

大学番号 33



令和4事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和5年6月

国立大学法人
横浜国立大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人横浜国立大学
- ② 所在地
神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台
- ③ 役員の状況
学長名 梅原出（令和3年4月1日～令和9年3月31日）
理事数 5（うち非常勤2名）
監事数 2（うち非常勤1名）
- ④ 学部等の構成
(学部)
教育学部、経済学部、経営学部、理工学部、都市科学部

(研究科、学府、研究院及び学環)
教育学研究科、国際社会科学府/国際社会科学研究院、
理工学府/工学研究院、環境情報学府/環境情報研究院、
都市イノベーション学府/都市イノベーション研究院、先進実践学環

(関連施設等)
先端科学高等研究院、ダイバーシティ戦略推進本部、附属図書館、研究
推進機構、情報戦略推進機構、国際戦略推進機構、地域連携推進機構、
安全衛生推進機構、高大接続・全学教育推進センター、大学院教育強化
推進センター
- ⑤ 学生数及び教職員数
学部学生数：7,160人（うち留学生186人）
大学院学生数：2,250人（うち留学生494人）
児童・生徒数：2,116人
教員数：559人（この他附属学校教員126人）
職員数：300人

(2) 大学の基本的な目標等

21世紀に入り、世界秩序が流動化するとともに、大量生産、大量消費など20世紀の遺産が、気候変動や海洋汚染、富の偏在、感染症の脅威など地球規模の様々な課題を顕在化させている。国内においては、少子高齢化、過疎化に加え、深刻化する自然災害、多様な「知」の創造と「総合知」による社会全体の再設計の担い手の不足など人材育成上の課題も指摘されている。

それらを背景に、第6期「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）では、日本が目指すべき未来社会像（Society 5.0）を「『持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会』と表現し、その実現に向けた『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環』の重要性が謳われた。

横浜国立大学（YNU：Yokohama National University）は、近代日本開化の地となって以来、産業集積地として日本の発展を支えとともに、世界が抱える様々な課題が先鋭に現れる横浜・神奈川にあって、中規模でありながら人文系、社会系、理工系など多様な分野の教員がOne Campusに集う強みを有し、県内唯一の国立総合大学として存在している。その強みを生かし、常に世界水準の研究を育みつつ、先鋭的な知を統合して地域の諸課題に柔軟かつ機動的に対応し、新たな「地方の時代」を牽引するとともに、その相乗効果を生むプロセスに学生も参画させるなどして、所与の規模・条件を越えて、「『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環」を支え、地球規模の課題解決に向け光彩を放ちうる「知の統合型大学」となることを本学のあるべき将来像として描く。

こうした本学の将来像のもと、第4期中期目標期間における目標と計画を策定する。

本学は、建学以来の理念（実践性、先進性、開放性、国際性）の下に、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員がOne Campusに集う中で社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究を蓄積してきた。今後は、その成果の上に、国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指す。

（教育）

世界水準の研究を基盤とし、世界や地域で信頼される実践的人材の育成に向けて、体系的で高度な専門教育を礎とし、多様な知を統合し得る教育を推進する。また多様なステークホルダーとコミュニケーションを取り、社会の抱える複雑な課題の解決に協力して取り組む資質・能力を育成するために、社会と連携した実践的な教育プログラムを展開する。

（研究）

世界水準の研究大学として、ポスト SDGs の課題をも見据えた先進的・実践的・学際的研究を推進する。またダイバーシティを重視し、個々の教員の多様で自発的な研究を尊重するとともに、それらを横断化し、拠点化する仕組みを活用し、イノベーションに貢献すべく他機関との連携を強化する。併せて、多様なステークホルダーとの関係をプラットフォーム化し、企業・自治体等との連携を深める。

(地域・国際)

巨大な産業集積地であるとともに、新興国や途上国などとも共有される課題が先鋭に現れる地域でもある横浜・神奈川をフィールドとして、世界水準の研究活動を行うとともに、それに基づく高度な教育活動を実践し広く発信することで、グローバルとローカルをつなぐ頭脳循環の拠点となることを目指す。

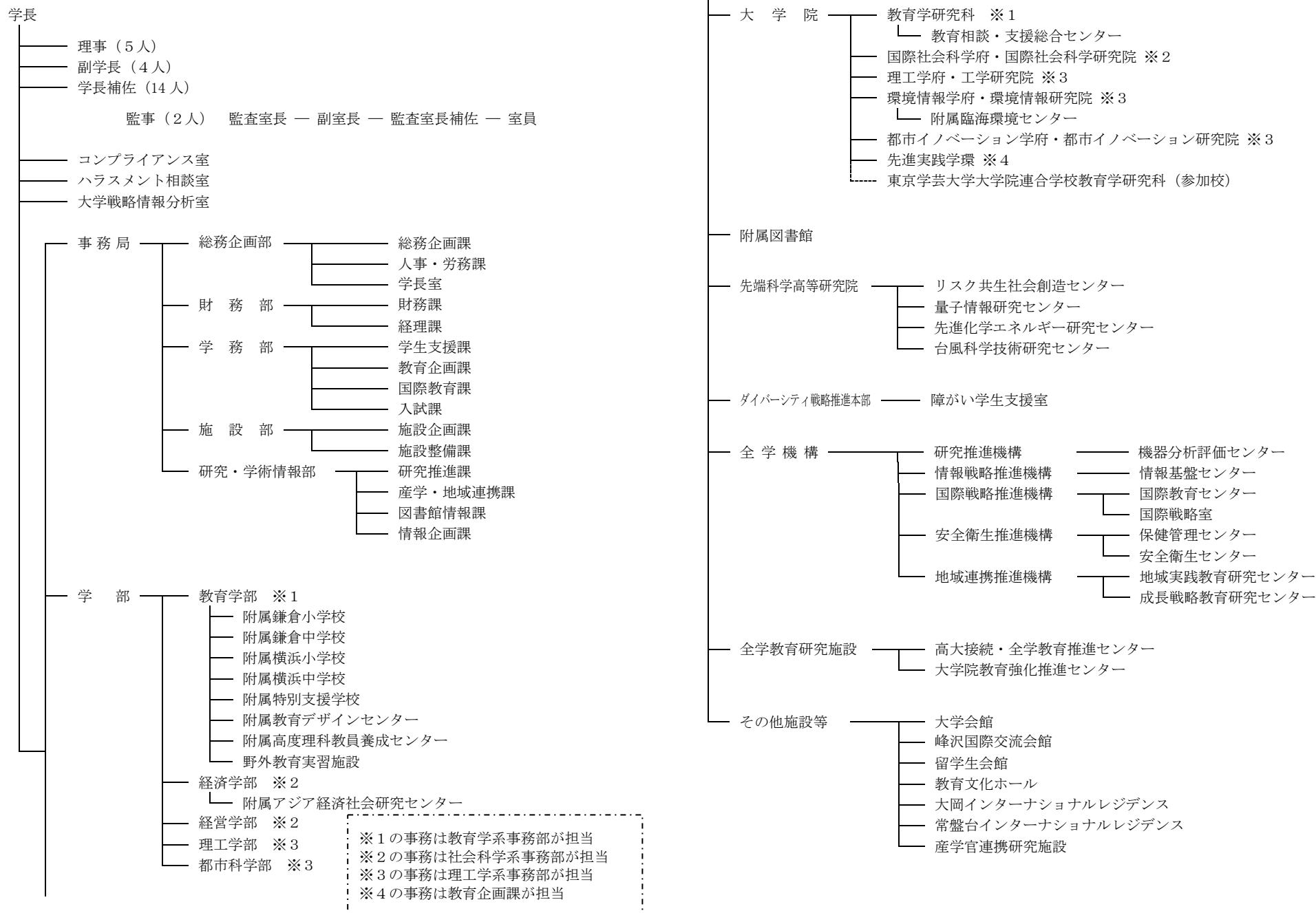
(組織・運営)

本学がその役割と責任を果たしていくために、学長を中心とする強固な大学ガバナンスを確立する。また、エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財務基盤の強化などに努めていく。そのため、組織・運営の柔軟化・効率化等を進め、ダイバーシティを重視した研究環境・学修環境・職場環境を構築し、より安全・安心で活力のある場に高めていく。

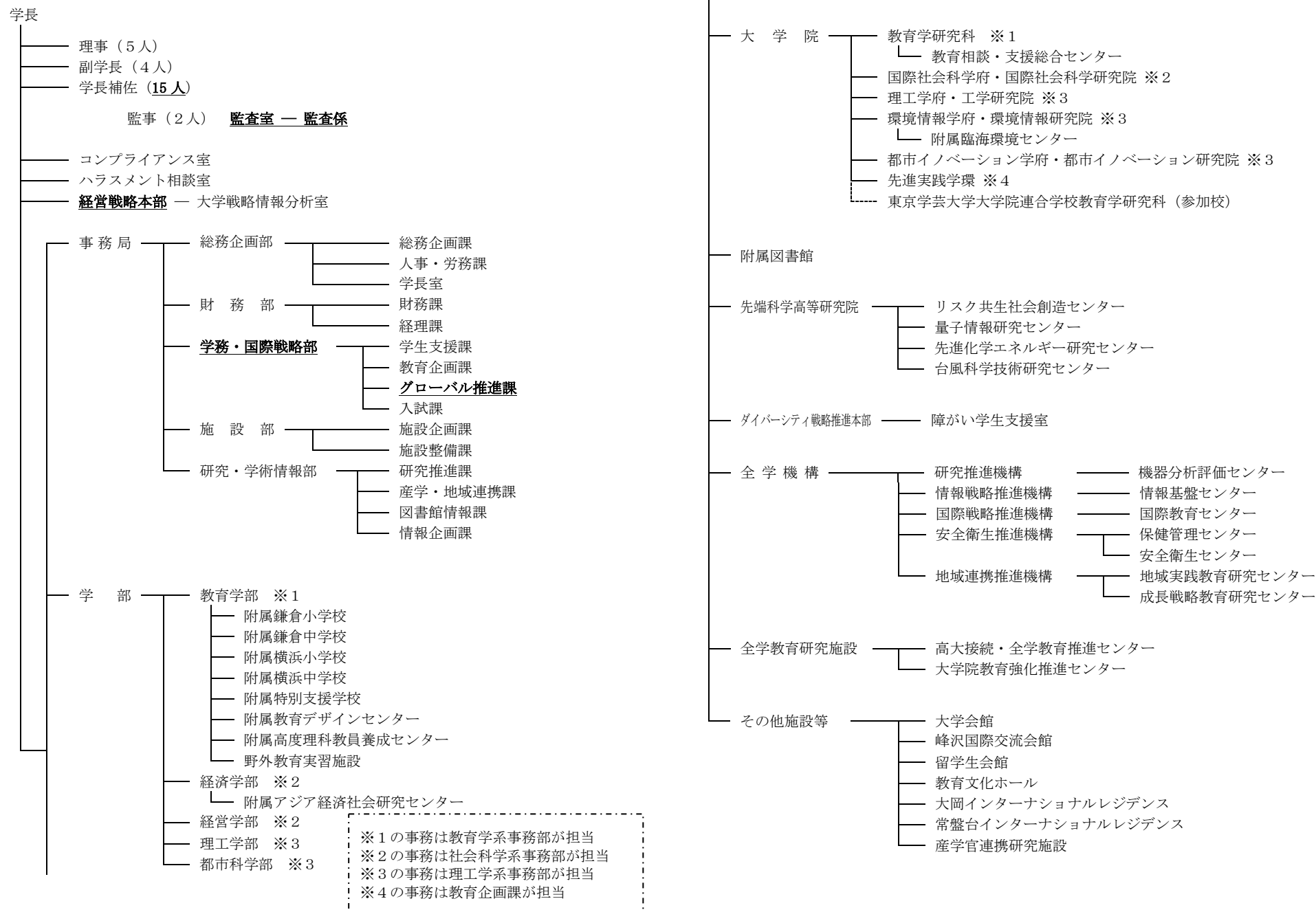
(3) 大学の機構図

3 頁～4 頁を参照

令和3年度



令和4年度



○ 全体的な状況

本学は、建学以来の理念（実践性、先進性、開放性、国際性）の下に、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員が One Campus に集う中で社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究を蓄積してきた。第4期中期目標期間においては、その成果の上に、国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指している。令和4年度における主な取組や成果は以下のとおりである。

（教育）

教育においては、多様なステークホルダーとコミュニケーションを取り、社会の抱える複雑な課題の解決に協力して取り組む資質・能力を育成するために、社会と連携した実践的な教育プログラムを展開している。

学部学生が最先端の研究に参加できる取組 ROUTE の拡大

経済学部、経営学部が連携して令和3年度に開設した教育プログラム DSEP（Data Science EP）、LBEEP（Lawcal(Law+local) Business Economics EP）において、データ駆動型社会に対応可能な人材を養成している。令和4年度は学部4年と大学院博士課程前期1年の5年で修了する5年一貫進学制度の整備を進めるとともに、経済学部ではEcon-ROUTEを立上げて研究意欲が高い学生がより高度な科目を早期に履修することや、2年次よりゼミナールへ参加し先進的な研究に携われることを可能にした。

ユネスコチェア副専攻プログラムによる国際教育の推進

令和3年度にユネスコチェア「生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育」に選定され、令和4年11月にキックオフシンポジウムを開催した。認定を踏まえ令和4年度より学士課程を対象に「MAB/SDGs 副専攻プログラム」を開設した。ユネスコ MAB 計画や ESD（持続可能な開発のための教育）に関する選択必修科目、MAB/SDGs グローバル化演習等の海外研修等でカリキュラムを構成し、国内外で持続可能な開発目標（SDGs）に即して活躍できる優秀な人材を育成している。

（研究）

研究においては、個々の教員の多様で自発的な研究を尊重するとともに、それ

らを横断化し、拠点化する仕組みを活用し、イノベーションに貢献すべく他機関との連携を強化している。

先端科学高等研究院における世界水準の研究推進

先端科学高等研究院では、量子情報研究センター及び台風科学技術研究センターのセンター長がムーンショット型研究開発事業のプロジェクトマネージャーに採択されるなど世界水準の研究を推進している。量子情報研究センターでは、世界初となる光ランダムアクセス量子メモリの原理実証に成功するなどの成果をあげている。日本初の台風専門研究機関である台風科学技術研究センターでは、富士通株式会社と共同研究講座を開設し、台風科学技術 創出・社会実装コンソーシアムを発足させるなど産学官連携を推進している。

総合学術高等研究院設置による分野横断型研究の推進

本学の特徴である分野横断型の学際的分野における世界水準の総合学術研究を推進することを目的に令和5年4月に総合学術高等研究院（IMS）を設置することとした。IMS にはリスク共生社会創造センター、台風科学技術研究センター、豊穡な社会研究センター、次世代ヘルステクノロジー研究センターを置き、社会貢献や社会共創を強く意識した研究を推進することとしている。

（地域・国際）

巨大な産業集積地であるとともに、新興国や途上国などとも共有される課題が先鋭に現れる地域でもある横浜・神奈川をフィールドとして、世界水準の研究活動を行うとともに、それに基づく高度な教育活動を実践し広く発信することで、グローバルとローカルをつなぐ頭脳循環の拠点となることを目指している。

「社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォーム」構築に向けたサテライトキャンパスの検討

4か所の重点地域（羽沢横浜国大駅周辺地域、横浜都心地域、新湘南地域、県西地域）を対象として「社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォーム（Y-Plat）」を構築する準備を行った。具体的には、各地域での「ネクストコラボレーション拠点（NCC）」構築を意識した、令和4年度のNext Urban Lab（NUL）の4つの「ユニット連携体」を設定してそれぞれに幹事を置くとともに、全体をマネジメントするコーディネーターを中心にしながら、各地域での本学の教育研究活動に関わる情報収集を開始した。こうして得られた情報をもとに「社会・

地域の課題を発見・解決するプラットフォーム」のステークホルダーに関わる情報の整理を開始した。これに併せて専用の情報発信 Web サイトを開設した。

地域ぐるみのスタートアップ・エコシステムの構築

本学学長が会長を務める横浜未来機構（YOXO）は、発足 2 年目を迎え、横浜市内に拠点を置く企業等 100 以上の団体が参加しており、地域の産学官民連携プラットフォームとして横浜型のイノベーション・エコシステムの形成を目指している。同機構と本学を含む横浜市内の 4 大学が連携し、イノベーター育成のための YOXO カレッジを運営しており、令和 4 年度には学生起業家等を支援する YOXO カレッジ起業部を発足させるなど地域ぐるみのスタートアップ・エコシステムの構築が進んでいる。

大学の世界展開力強化事業を活用したインド・オーストラリアとの国際共修プログラムの構築

令和 4 年度の大学の世界展開力強化事業に採択され、インド・オーストラリアとの国際共修プログラムを構築し、レジリエントな社会への変革をリードし、持続可能な未来社会を創造する SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）人材育成に取り組むこととしている。令和 5 年度より学士課程を対象に副専攻プログラム「YOKOHAMA-SXIP プログラム」を開設し、新しい仕組みや新技術を社会実装する起業家（SX リーダー）に求められる素養の育成を目指している。

（組織・運営）

本学がその役割と責任を果たしていくために、学長を中心とする強固な大学ガバナンスを確立する。また、エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財務基盤の強化などに努めている。

本学初の統合報告書「YNU REPORT」の発行

大学の経営方針、教育研究活動や地域連携活動等、多様なステークホルダーとの連携により創出された成果等を集約し、本学初の統合報告書となる「YNU REPORT 2022」を発行した。自治体、教育研究機関、民間企業等に配布することでステークホルダーに対して本学への理解・支持向上を図った。

学長補佐の組織化と強化

学長のリーダーシップにより有望な中堅・若手教員を中心に 15 名の学長補佐を登用し、学長補佐に担当業務を割り振ることによって、理事・副学長と一体となって業務を遂行する体制を構築した。また、毎月開催される学長補佐懇談会を利用して、専門性を有する学外講師等による講演会を 5 回実施し、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成した。

経営戦略本部の設置による経営基盤の強化

大学経営に関する戦略的施策を策定することを目的に、新たに経営戦略本部を設置した。民間企業出身の経営戦略担当理事の下に、学長補佐、大学戦略情報分析室（IR 室）を集約し、これまでに培ってきたコスト分析の再検証、強み・特色ある研究分野・研究者の洗い出しを行い、全学的なコスト意識の醸成、強み特色を掛け合わせた研究分野の開拓を行うこととしている。

法人経営に関し、令和 5 年度からは理事のうち 3 名を学外理事とすることとしている。教学に関しては学内の副学長が機能することで、経営と教学相互の適切な役割分担による法人経営ガバナンスを強化している。

○ 各中期目標の達成状況

「進捗状況」欄については、年度計画の記載事項ごとに事業の実施状況を自己点検・評価し、以下の4段階により進捗状況の記号を記載している。

Ⅳ：年度計画を上回って実施している

Ⅲ：年度計画を十分に実施している

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない

Ⅰ：年度計画を実施していない

Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創①

中期目標	(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①
------	--

中期計画		年度計画	進捗状況
評価指標	(1)-1-1 地域課題への取り組みや、地域の産業、文化の発展を牽引する取り組みを行い、地域の多様なステークホルダーから、それらの取り組みが地域に貢献しているとの評価を得る。	1-① 多角的に社会・地域課題の解決に取り組む「社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）」を構築する準備を行う。	Ⅲ
		1-② 教育、研究、地域の戦略をふまえてサテライトキャンパスなどの立地、取り組み内容等を検討する。【再掲：19-③】	Ⅲ
		1-③ 「社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）」等の活動施設として横浜都心部のサテライトキャンパスの活用を試行する。【再掲：19-④】	Ⅲ
		1-④ 湘南エリアの「YNU 産学公湘南共創キャンパス（仮称）」の設置に向けた検討を行う。【再掲：19-⑤】	Ⅲ
		1-⑤ 羽沢横浜国大駅サテライトキャンパスの設置に向けた準備を行う。【再掲：19-⑥】	Ⅲ

(1)-2 横浜・神奈川を中心とした地域の課題解決に向けて、人文系、社会系、理工系などの教員の多種多様な専門性を生かし、多様なステークホルダーとの共創による地域や産業界の課題解決に向けたプロジェクトや共同研究、学術指導等を通して、次代を担う実践的な人材を養成することで、地域の産業、文化の発展に貢献する。		2-① 地域共創の推進、またそれによる共同研究や学術指導等を推進するための体制強化として、産学官連携コーディネーター増強（産学官連携コーディネーター（地域連携担当）の新設）に向けた予算措置の検討を進める。	Ⅲ
評価指標	(1)-2-1 地域の多様なステークホルダーとの共創による人材育成の場の1つである、神奈川県内に拠点を置く企業等との共同研究における契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。	2-② 地域課題の発掘、その課題と本学研究シーズとのマッチング、及びその結果として、県内企業等との共同研究、学術指導を推進することを目指し、既存連携（かながわ産学公連携協議会（CUP-K）、県R&D協議会、横浜未来機構、横浜銀行連携産学官金連携コーディネーター等）に対するの増強策の検討を開始する。	Ⅲ
		2-③ プロジェクトや共同研究を創出し、地域の課題解決・産業振興に貢献することを主目的に据え、地域の企業や研究所などの組織に向けた研究会、産学交流イベントの制度設計を行う。同時に、それらの学内外への情報発信方法の検討も行い、より実質化・効率化を図る。	Ⅲ

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創②

中期目標	(2) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める先進的学術分野及び学際的分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端的教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②
------	--

中期計画		年度計画	進捗状況
評価指標	(2)-1 本学では、多様な研究シーズの連携・融合によって分野横断型研究グループ（YNU 研究拠点）を形成し、優れた研究拠点を重点支援すると同時に、戦略的強化分野を先端科学高等研究院に集約し、研究支援体制の強化を行っている。これらの研究強化スキームを発展させて、世界水準の科学研究を推進する先端科学高等研究院に加えて、本学の特徴である分野横断型の学際的分野における世界水準の総合学術研究を推進する「総合学術高等研究院（仮称）」を設置する。その上で、分野横断型や若手教員中心の研究拠点を重点支援し、世界水準の科学研究と総合学術研究に関する新たな研究ユニット等を設置して、社会的インパクトの高い研究成果を世界に発信する。さらに、卓越した研究実績に基づき、国際的なネットワーク・ハブ機能を有する研究グループを強化することで、世界水準の拠点を形成する。 (2)-1-1 先端科学高等研究院所属教員による論文について、分野ごとにトップジャーナルとして認識されている雑誌（インパクトファクターランク Top25%=Q1 ジャーナル）に、第4期中期目標期間中において掲載される論文割合を50%以上とする。 (2)-1-2 国際共著論文の発表状況や海外研究者の招聘、国際的な会合の実施状況など複合的な観点から研究グループが国際的なネットワーク・ハブ機能を保持していることを認定する制度を確立し、国際的なネットワーク・ハブ機能の強化を支援することで、その要件を満たす YNU 研究拠点（先端科学高等研究院、総合学術高等研究院（仮称）のユニットを含む）等を育成する。	3-① YNU 研究拠点形成・支援スキームの深化に向けた施策、及び YNU 研究拠点支援策、各拠点の情報発信と拠点間情報共有強化策の検討を行う。	Ⅲ
		3-② 先端科学高等研究院や総合学術高等研究院（仮称）の組織と運営方法、及び研究ユニット採用基準の検討を行い、新規研究ユニットの選定を行う。	Ⅳ
		3-③ 世界水準の拠点形成に資する研究支援策の検討を行う。また、研究成果に応じた各教員、各ユニットへのインセンティブを検討する。	Ⅲ
		3-④ 外国人研究者の採用と招聘、研究者の海外派遣、オンライン研究交流などの国際研究交流の推進策の検討を行う。	Ⅲ
		3-⑤ 先端科学高等研究院、総合学術高等研究院（仮称）の特性に応じた研究成果公開方法の検討を行う。	Ⅲ
		3-⑥ 先端科学高等研究院、総合学術高等研究院（仮称）の特性に応じた研究組織の評価方法を検討する。	Ⅲ
		3-⑦ 多様な評価指標に基づいた国際的なネットワーク・ハブ認定・検証制度の検討を行う。	Ⅲ
		3-⑧ 論文投稿から国際プレスリリースに繋がる研究広報システムに基づく研究広報強化策の検討を行う。	Ⅲ
		3-⑨ サマースクールの実施などによる若手人材育成策の検討を行う。	Ⅲ

(2)-2 学際的分野の研究力を強化するために、新たに設置する総合学術高等研究院（仮称）を核に国内外の優秀な教員や学生を獲得できる教育研究環境を整備する。業績の優れた教員には、Distinguished YNU Professor の称号付与、特別な給与体系の適用又は外部資金獲得に応じた研究費配分等を行う。また、総合学術高等研究院（仮称）所属教員への研究スペース等の支援による研究環境の整備を行う。		4-① 総合学術高等研究院（仮称）において、外国人受入のための事務組織整備やメンター制度の設置など、教育研究環境の整備計画を検討する。	Ⅲ
		4-② 総合学術高等研究院（仮称）において、入試業務や学内委員の負担軽減、バイアウト制度の利用促進など、高等研究院教員の研究時間確保策を検討する。	Ⅲ
		4-③ 総合学術高等研究院（仮称）等の研究に携わる学生について適用可能な特別な RA 単価制度を検討する。	Ⅲ
		4-④ 総合学術高等研究院（仮称）に所属する業績の優れた教員に付与する、Distinguished YNU Professor の称号付与基準の検討を行う。	Ⅲ
		4-⑤ 顕著な業績を有する総合学術高等研究院（仮称）に所属する教員に対して、特別な給与体系を適用する基準とその給与体系を検討する。	Ⅲ
		4-⑥ 総合学術高等研究院（仮称）の研究ユニットの主任研究者に対して外部資金獲得に応じた研究費配分計画を検討する。	Ⅲ
		4-⑦ 総合学術高等研究院（仮称）に所属する教員に対する研究スペースの支援策を検討する。研究スペースの売買制度の導入など、研究スペースの有効利用を図る。	Ⅲ
		4-⑧ 総合学術高等研究院（仮称）における社会的影響度を評価するための多様な指標を検討する。	Ⅲ
評価指標	(2)-2-1 総合学術高等研究院（仮称）所属教員による学際的な研究に関して、運営諮問会議から、支援体制の整備や社会的影響度の高い成果の創出について評価を得る。		

1 社会との共創に関する特記事項等

「社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォーム」構築に向けたサテライトキャンパスの検討

4か所の重点地域（羽沢横浜国大駅周辺地域、横浜都心地域、新湘南地域、県西地域）を対象として「社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォーム（Y-Plat）」を構築する準備を行った。具体的には、各地域での「ネクストコラボレーション拠点（NCC）」構築を意識した、令和4年度のNext Urban Lab（NUL）の4つの「ユニット連携体」を設定してそれぞれに幹事を置くとともに、全体をマネジメントするコーディネーターを中心にしながら、各地域での本学の教育研究活動に関わる情報収集を開始した。こうして得られた情報をもとに「社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォーム」のステークホルダーに関わる情報の整理を開始した。

横浜都心地域では、関内を中心にステークホルダーとなり得る横浜市該当部局との対話の場を設け、社会人・大学院生向けの地域連携型教育活動「YNU アーバニストスクールプログラム」などの取組とのコラボレーションを、関内の空室を拠点として秋学期に行った。

新湘南地域では、神奈川県、藤沢市、鎌倉市の後援により「ヘルスケア MaaS が拓く地域コミュニティの未来 2022」をテーマに学術シンポジウム、市民フォーラム、研究展示を主催し、「YNU 新湘南共創キャンパス」の役割の明確化に向けた検討が進んだ。（関連する年度計画 1-①、1-③、1-④、19-①、19-④、19-⑤）

神奈川県内に拠点を置く企業等との共同研究の推進

地域課題と本学研究シーズとのマッチングにより、県内企業等との共同研究、学術指導を推進することを目指している。今年度は、本学が会長校をしているかながわ産学公連携推進協議会（CUP-K）と神奈川 R&D 推進協議会の共催の見学・講演会を開催するなどして連携を推進した。（関連する年度計画 2-②）

地域ぐるみのスタートアップ・エコシステムの構築

本学学長が会長を務める横浜未来機構（YOXO）は、発足2年目を迎え、横浜市内に拠点を置く企業等 100 以上の団体が参加しており、地域の産学官民連携プラットフォームとして横浜型のイノベーション・エコシステムの形成を目指している。同機構と本学を含む横浜市内の4大学が連携し、イノベーター育成のための YOXO カレッジを運営しており、令和4年度には学生起業家等を支援する YOXO カレッジ起業部を発足させるなど地域ぐるみのスタートアップ・エコシス

テムの構築が進んでいる。

国際的なネットワークハブ認定制度の策定

卓越した研究実績に基づき、国際的なネットワークハブ機能を有する研究グループを強化することで、世界水準の拠点を形成することを目指している。令和4年度は、YNU 研究拠点、高等研究院ユニットおよびセンターを対象とし、国際的協働のネットワークの中核機能を果たす、またはこれを目指すものを可視化するために、多様な評価指標に基づいた「YNU 国際ネットワークハブ認定制度」を策定し、次年度の制度の開始に向けて活動している。（関連する年度計画 3-⑦）

研究広報システムに基づく研究広報の強化

論文投稿から国際プレスリリースにつながる研究広報システムに基づく研究広報を強化している。ウェブサイトの英語化を進めており、令和4年度は先端科学高等研究院台風科学技術研究センターの英語化を完了した。また、サイト分析ツール（Google Analytics）での計測値を指標として、サイトに誘導する新たな SNS ページを立ち上げ、運用を定常化した。さらなる認知度向上を目指し、Facebook インプレッション課金をトライアル運用し、平常時の 100 倍以上を超えるリーチ獲得を確認した。（関連する年度計画 3-⑧）

包括連携協定による共同研究の推進

大学・国立研究機関、地方自治体、民間企業等との包括連携協定を締結しており、51 機関となっている。令和4年度は千代田化工建設株式会社や神奈川県広域水道企業団と包括連携協定を締結し、SDGs に係る共同研究等を推進することとしている。

I 教育研究の質の向上に関する事項

2 教育①

中期目標	(3) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養や実践力も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥
------	---

中期計画		年度計画	進捗状況
(3)-1 経済学部、経営学部が連携し教育プログラム (EP: Education Program) として開設した DSEP (Data Science EP) 及び LBEEP (Lawcal※ Business Economics EP) において、データ駆動型社会に対応可能な人材を養成する。DSEP では、データ分析テクノロジーを課題解決や事業創造に生かすビジネス・リーダーを養成し、LBEEP では、法学・政治学と経済学・経営学を学び、かつデータサイエンスの基礎も身に付け、エビデンスに基づく課題解決を担う人材を養成する。 (※Lawcal は、地域 (local) と法 (law) を組み合わせた造語)		5-① 経済学部 DSEP 及び LBEEP では、学部 2 年生に専門基幹科目やデータサイエンス・ベーシック科目を提供する。引き続き、1 年生に基盤リテラシー科目と、導入科目、専門基礎科目を提供する。また、5 年一貫進学制度の整備を進める。	Ⅲ
評価指標 (3)-1-1 理系的素養を備えた次世代を担う社会系人材の輩出を目指す DSEP 及び LBEEP において、高度で先進的なカリキュラム (既存の教育プログラムの枠組みとは異なるデータサイエンスに基づく少人数によるゼミナール、フィールドワーク、インターンシップ、コンペへの参加等) を実施し、そのカリキュラムを修め、卒業し、持続的に社会に人材が輩出される状態とする。 (3)-1-2 DSEP 及び LBEEP の人材育成について、学生及びインターン先、就職先等から各 EP が目指す人材像に沿った育成ができているとの評価を得る。		5-② 経営学部 DSEP では、学部 2 年生にデータサイエンス・ベーシック科目、データサイエンス・ゼミナールⅡ、データサイエンス・インターンを提供する。1 年生にデータサイエンス・ゼミナールⅠを提供する。また、5 年一貫進学制度の整備を進める。	Ⅲ
		5-③ 経済学部 DSEP 及び LBEEP の高度かつ先進的なカリキュラムを着実に実施する。教育効果を評価するために、学生への満足度調査を行い、過半数の学生から「概ね満足している」という回答を得る。	Ⅲ
		5-④ 経営学部 DSEP の教育効果を評価するために、学生への満足度調査を行い、過半数の学生から「概ね満足している」という回答を得る。また、インターンシップ先企業等への調査や対話などにより、EP の趣旨にそった活動が出来たとの評価を得る。	Ⅲ

(3)-2 理工学部では、学生が1年生から研究室での研究活動に参加できるROUTE (Research Opportunities for Undergraduates) プログラムを実施しており、これを強化・拡充することで、各専門分野における課題設定能力や探求力、実践力を身に付けさせる。また、ROUTE プログラムに他学部の学生も受入れることで幅広い教養や専門知識、高い応用力・発想力を備えたイノベティブ人材を養成する。		6-① ROUTE プログラム参加学生が研究成果を外部発表することを支援する。	Ⅲ
		6-② 複数の教員が指導する共同研究テーマをROUTE プログラムの研究テーマとして設定し、その共同研究テーマに対して研究費を支援する。	Ⅲ
		6-③ 教育プログラム横断の共同研究テーマをROUTE プログラムの研究テーマとして設定し、その共同研究テーマに対して研究費を支援する。	Ⅲ
		6-④ 企業との共同研究テーマをROUTE プログラムの研究テーマとして設定する。	Ⅲ
		6-⑤ ROUTE 参加学生に対して「学生自身の自己評価」や「外部発表や受賞等の実績」を調査する。	Ⅲ
		6-⑥ ROUTE プログラムに関連する部局の運営諮問会議において、ROUTE プログラム参加学生自身の自己評価及び外部発表（学会発表や学術論文の発表、文部科学省主催サイエンス・インカレなど）や受賞等の実績を報告し、各教育プログラムの専門分野を越える広い視野と実践力の養成等に関して評価を得てROUTE プログラムの改善に生かす。	Ⅲ
(3)-3 地域連携推進機構が主導する副専攻プログラムの主要科目「地域課題実習」について、都市科学部を中心として選択必修科目に認定するなど、さらなる拡充に取り組む。また、分野を越えた教員や学生が積極的に横浜・神奈川等の地域課題を設定し、地域や産業界等と連携を図りながら課題解決に取り組むことで、経験知や実践知の獲得を促し、都市・地域におけるリスク共生学やダイバーシティ、SDGsの社会実装等の視点を備えた、持続可能な都市・地域を担う人材を養成する。		7-① 「地域課題実習」の長期参画者に対する履修の充実を図るため、地域課題実習の選択必修科目化などを含めた拡充方法の検討について、都市科学部教務・厚生委員会で検討を開始する。	Ⅲ
		7-② 地域課題実習の参画者の実践力を高めるため、学内外の関係先と連携しながら、プレゼンテーション技術等の基礎スキルアップ講座を試行するとともに、プロジェクトマネジメント等の応用スキルアップ講座の実施も検討する。	Ⅲ
		7-③ 外部評価方法の検討のため、地域連携推進機構や都市科学部などの「地域課題実習」関係教員から選抜したワーキンググループを立ち上げ、既存の表彰制度「地域実践アワード」を活用するなど、校友会や他の外部連携者による外部評価の方法を検討し、実施案を作成する。	Ⅲ
評価指標	(3)-2-1 ROUTE プログラムにおける人材育成について、学生自身の自己評価及び外部発表（学会発表や学術論文の発表、文部科学省主催サイエンス・インカレなど）や受賞等の実績から、運営諮問会議より各教育プログラムの専門分野を越える広い視野と実践力の養成ができていたとの評価を得る。		
評価指標	(3)-3-1 「地域課題実習」の連携先から都市・地域の持続可能性を高める、地域連携・課題解決型の人材養成ができていたとの評価を得る。		

I 教育研究の質の向上に関する事項
2 教育②

中期目標	(4) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦
------	---

中期計画		年度計画	進捗状況
評価指標	(4)-1-1 大学院先進実践学環（研究科等連係課程実施基本組織）において従来の枠組みを越えた高度で先進的なカリキュラムを修了し、持続的に社会に人材が輩出される状態とする。	8-① 専門分野を超えて文理融合・異分野融合が図られた研究を進める大学院生に対する表彰、研究支援、および外部関係者との人的交流の仕組みを検討する。	Ⅲ
		8-② Society5.0 の構築や普及に役立つ資質・能力が向上した学生を修了させ、先進実践学環として初の修了者を世に送り出す。また、修了者に対して修了時アンケート調査を行う。	Ⅲ
		8-③ 先進実践学環の目的と活動、修了生の進路、入試などの情報を発信して、優秀な人材（ストレートマスター、社会人学生、留学生）の進学を促す。	Ⅲ
(4)-2 都市イノベーション学府で行われているスタジオ教育※をはじめとする分野連携による相乗効果が期待できる科目に関して、専門分野の異なる日本人学生や留学生、教員に加えて、企業や地域が一体となって社会課題の解決に取り組む実践的なオープンイノベーション教育を展開する。これにより、多角的な視野から地域や地球規模の課題を探索するとともに、解決に取り組める実践的人材を養成する。 （※スタジオ教育は、伝統的に建築分野で採用されてきたもので、教員とともに対話をしながら共同で調査や制作を進め、その結果を専門家や実務家から批評をうける一連の教育プロセスを指す。本学都市イノベーション学府や都市科学部では他分野にも拡張させ、少人数クラスをベースとして講義や演習などの「座学」では得られない実践性や創造性を養っている。）		9-① オープンイノベーション教育の可能性を検討するためのワーキンググループを設置し、既存の分野連携型の科目を対象に企業等の社会人や地域関係者を加えたオープンイノベーション教育の試行を行い、学期末に参加学生及び学外連携者にヒアリングを行い、オープン化の運用方法や課題を提示する。	Ⅲ

評価指標	(4)-2-1 学外関係者を含む参加者等から、オープンイノベーション教育を通じて、課題探求・課題解決型の実践的人材養成ができているとの評価を得る。	9-② 都市イノベーション学府で行うアーバニストスクールや、大学院教育強化推進センター、地域連携推進機構などと連携し、大学院副専攻プログラム「地域創造論」等の分野連携型教育の枠組みや科目を題材に、新たな「オープンイノベーション教育」のあり方をワーキンググループで提案する。	Ⅲ
(4)-3 研究者のみならず、産業界でも求められている論理的思考力の向上を目指して、理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府で行われている博士課程前期の学生を対象とした学術論文執筆支援を拡充し、社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。		10-① 博士課程前期の学生全体の研究レベルを底上げし、論文発表数を増加させるために、理工学府内の各分野の特性を考慮しつつ、博士前期課程の学生の成績評価において、論文投稿や学会発表などを加味する検討を進める。また、論文執筆支援を継続して実施し、論文発表数の増加を目指す。（理工学府）	Ⅲ
評価指標	(4)-3-1 学術論文（学位論文を除く）を執筆した博士課程前期の学生割合の第4期中期目標期間における平均値が第3期中期目標期間最終年度を上回る。	10-② 博士課程前期において、各分野の特性を考慮しつつ、論文投稿や学会発表などを考慮した成績評価の導入を検討する。（環境情報学府）	Ⅲ
		10-③ 博士課程前期の学生の学会・ワークショップ等での研究や作品の発表、または論文投稿を評価・奨励する仕組みの導入を検討する。（都市イノベーション学府）	Ⅲ
		10-④ 理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府の博士課程前期の修了生が学術論文の執筆等に貢献した割合を調査する。	Ⅲ

I 教育研究の質の向上に関する事項
2 教育③

中期目標	(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧
------	--

中期計画		年度計画	進捗状況
評価指標	(5)-1-1 ROSE（仮称）認定学生による一人あたり学術論文執筆数が、博士課程後期学生の一人あたり学術論文執筆数（分野の特性に基づき補正）を第4期中期目標期間において平均で上回る。	11-① 「ROSE 制度準備ワーキンググループ」を設置し、ROSE 制度案を検討する。具体的には、博士課程後期学生の評価方法案、学生の申請・執筆計画フォーマット、指導教員の推薦フォーマット、認定基準案、対象者数、経済的支援内容（及び認定除外基準）などを検討する。	Ⅲ
		11-② 教育担当理事が ROSE 制度案の確認を行い、学内会議等必要な手続きを経て制度を確定し、ROSE 制度を運用するための「ROSE 制度運営チーム」を組織する。	Ⅲ
		11-③ ROSE 認定学生への経済的支援を行うため、「ROSE 制度運営チーム」が支援企業、支援者を募る。同時に、博士課程後期学生（または教員、部局）に対し、ROSE 制度の広報活動を実施する。支援企業による支援状況を踏まえ、次年度の広報・募集施策を修正する。	Ⅱ
評価指標	(5)-2-1 博士課程後期学生による一人あたり外部資金申請実績の第4期中期目標期間における平均値が、第3期中期目標期間最終年度を上回る。	12-① 博士課程後期学生の外部資金獲得支援のため、外部資金申請サポート実施体制（研究計画調書閲覧方法の電子化、大学院生向け研究費カレンダーの整備）を検討する。	Ⅳ
		12-② 博士課程後期学生で構成される博士会を再起動し、企業との連携を模索する。	Ⅲ
		12-③ 各学府との連携によるキャリアパスフォーラム実施体制を検討する。	Ⅲ
		12-④ 博士課程後期学生の社会への適応能力を高めることを目的とし、博士人材育成科目の設置について検討する。	Ⅲ

I 教育研究の質の向上に関する事項

2 教育④

中期目標	(6) 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩
------	---

中期計画		年度計画	進捗状況
評価指標	(6)-1 より効果的な高大接続システムを構築し、学士課程全体を通じて、附属学校などの学校現場を活用した実践的なプログラムを拡充することで教職志向の強い生徒の進学を促す。その上で、小学校教員養成においては、教科担任制の導入も見据えた教科指導力の強化、中学校教員養成においては、免許外教科担任の解消にも資する「複数免許取得プログラム」の拡充を行う。さらに、インクルーシブ教育、外国につながる児童生徒への教育、ESD（持続可能な開発のための教育）、GIGA スクール構想など現代的な教育課題に対応できる資質・能力を養成する「学修証明プログラム（教職）」を開設し、教員養成課程の高度化を実現する。改革にあたっては「横浜国立大学教員養成・育成スタンダード※」を発展させ、学びの質を保証する。（※横浜国立大学教員養成・育成スタンダードは、県内教育委員会とともに各教育委員会の育成指標との整合性を図って作成した評価規準。）	13-① 教職志向の強い学生をより多く入学させることを目標とし、第3期中期目標期間中の状況、特に各入学者選抜試験についての効果検証を行い、第4期中期目標期間中に取りべき高大接続システムと個別事業としての高大接続活動を具体的に検討、立案する。また、学生の実態把握に必要なアンケートの調査項目を検討する。	Ⅲ
	(6)-1-1 教育学部が行う高大接続活動への生徒の参加者数を第3期中期目標期間最終年度における参加者数と比べて倍増させる。	13-② 教育委員会と連絡会議を設定し、小学校の教科指導力向上のための教科に関する「教員養成・育成スタンダード」開発に必要な調査、並びに、中学校の免許外教科担任の実態と改善方策の具体的な方法の検討と、教育委員会には第4期中期目標期間中における本学部の教員養成の高度化計画について説明を行う。	Ⅲ
	(6)-1-2 適切な科目群をパッケージした学修証明プログラムを開設し、履修学生より、地域のニーズや現代的な教育課題に対応できる資質・能力の向上に資するものであるという評価を得る。 (6)-1-3 神奈川県内の教育委員会から、教育学部における教育は地域のニーズや現代的な教育課題を踏まえた適切な取り組みであるという評価を得る。	13-③ 現代的な教育課題(ESD、GIGA スクール構想、インクルーシブ教育等)に関する教育内容についてワーキンググループを設置して精査する。	Ⅲ

	(6)-2 神奈川県内の教育委員会等との連携を推進し、循環的教員養成・研修の仕組みを構築し、高度専門職業人としての教員養成・研修機能の強化を図る。そのため、県内の教育現場等のニーズの把握に努め、「横浜国立大学教員養成・育成スタンダード」に基づき、教育学部と教職大学院の接続を強化し、即戦力となる教員を養成する。また、現職教員等を対象とした教育を拡充させ、各職能段階に応じたスクールリーダーの育成機能を強化する。さらに、教職大学院の一部カリキュラムの開放などによるラーニングポイント制度の導入やオンラインの活用などにより、附属学校教員を含む現職教員がより学びやすい環境を整え、地域の中核となって活躍する人材を幅広く育成する。	14-① 教職大学院の成果や課題の把握に努め、県内教育委員会等のニーズの再確認を進める。教育委員会において修了生のその後の学校又は教育行政の現場での状況を聴取するとともに、修了時及び修了後5年目（ストレートマスターは修了1年目も）を対象に教職大学院の教育に関する調査を行い、次年度に生かす。	Ⅲ
		14-② 入学者選抜の機能と、学部生とストレートマスターの相互の発達を促すような協働的な学びについて実態を把握する。また、修了時及び修了5年目（ストレートマスターは修了1年目も）にカリキュラム等に関する調査等を行い、カリキュラムの内容や実習方法について検討を開始する。	Ⅲ
評価指標	(6)-2-1 教職大学院諮問会議において、教職大学院の教育に関する教育委員会の意見を聴取し、即戦力となる教員や各職能段階に応じたスクールリーダーの育成を通じて、循環的な教員養成・研修が適切に実施されているという評価を得る。 (6)-2-2 教職大学院の修了時に調査を行い、修了生から即戦力として或いは職能段階に応じたスクールリーダーとしての資質・能力の向上に資するものであるという評価を得る。また修了後5年目にアンケート調査等を行い、教職大学院での学修が勤務校や教育委員会での活動に生かされているという自己評価を得る。	14-③ ラーニングポイント制度の導入やオンラインの活用などを実施している先行的な取組を調査研究する。	Ⅲ

I 教育研究の質の向上に関する事項
2 教育⑤

中期目標	(7) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪
------	--

中期計画		年度計画	進捗状況
(7)-1 大学院の教育課程において、産業界や地域社会等の変化に応じて、多様な学修証明プログラムの開設やオンライン講義の実施等により、学び直しの機会を提供し、社会人のキャリアアップやキャリアチェンジを支援する。		15-① 産業界や地域社会等の変化に応じた学修証明プログラムを開設するため、「学修証明プログラム準備ワーキンググループ」を設置し、複数の「学修証明プログラム開発・実行チーム」を組織し、令和5年度の開始を想定して、調査、検討を進める。	Ⅱ
評価指標	(7)-1-1 産業界や地域社会等の変化に応じて、適切な科目群をパッケージした学修証明プログラムやオンライン講義を開設し、受講者から開設方法や授業内容が適切であったとの評価を得る。	15-② 「学修証明プログラム開発・実行チーム」が翌年度から開始する学修証明プログラムを広報する。	Ⅲ
	(7)-1-2 社会人学生の入学実績の第4期中期目標期間における平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。 (ただし、国際社会科学府法曹実務専攻は募集を停止しているため評価対象から除く。)	15-③ 学修証明プログラムに携わる教員に対する手当や教育費配分などの制度設計を行なう。また、専従組織の設置も検討する。	Ⅲ
	(7)-1-3 社会人学生のキャリアを追跡調査し、修了生から社会人のキャリアアップやキャリアチェンジに寄与しているとの評価を得る。	15-④ 「学修証明プログラム開発・実行チーム」が参加者への進学促進のための広報の方法を検討する。	Ⅲ

(7)-2 産業界と連携し、企業や団体及びビジネス・パーソン全般のニーズに応じた多様な研修プログラムを展開する。併せて、ビジネススクールを展開している横浜都心部のサテライトキャンパスを活用し、社会人のスキル向上に向けた講座を開設し、データ駆動型社会やサステナビリティ時代に対応できる人材を養成する。	16-① 企業や団体等のニーズに応じた研修プログラムを展開するため、部局横断の「研修プログラム準備ワーキンググループ」を設置する。同窓会、企業、官公庁、団体にヒアリングを行ない、その結果に基づき、令和5年度開始を想定し、社会人のスキル向上に目的とする研修プログラムを開発する（テーマはデータ駆動社会、サステナビリティ社会に適応する講座等を想定）。検討完了後、実行に移すための「研修プログラム実行チーム」を組織する。	Ⅲ
評価指標 (7)-2-1 企業や団体及びビジネス・パーソン全般のニーズに応じた多様な研修プログラムについて、ステークホルダーからそれぞれのニーズを反映した適切なプログラムが提供できているとの評価を得る。	16-② 研修プログラム実行チームが令和5年度からの研修プログラム開始を広報し、大学院教育強化推進センターが企業や官公庁、団体に研修プログラムの提案活動を行う。	Ⅲ
	16-③ 研修プログラムに関わる教員への手当や教育費配分などの制度設計を行う。また、将来的には専従組織の設立も検討する。	Ⅲ
	16-④ プレオープンイベントとして社会人を対象とする短期講座を少なくとも1講座以上提供する（テーマはデータ駆動社会またはサステナビリティ等に関連したもの等を想定）。	Ⅲ
	16-⑤ 大学院教育強化推進センターが、実施後に研修担当者、研修参加者に満足度調査、ヒアリングを実施する。	Ⅲ

2 教育に関する特記事項等

学部学生が最先端の研究に参加できる取組 ROUTE の拡大

理工学部では、学生が1年生から研究室での研究活動に参加できる ROUTE (Research Opportunities for Undergraduates) プログラムを実施している。令和4年度理工学部運営諮問会議にて ROUTE に関する講評を受けた結果、企業が期待する能力の養成などの観点から、企業との共同研究を ROUTE の研究テーマに追加したことが高く評価された。(関連する年度計画 6-⑥)

経済学部、経営学部が連携して令和3年度に開設した教育プログラム DSEP (Data Science EP)、LBEEP (Lawcal Business Economics EP) において、データ駆動型社会に対応可能な人材を養成している。令和4年度は学部4年と大学院博士課程前期1年の5年で修了する5年一貫進学制度の整備を進めるとともに、経済学部では Econ-ROUTE を立上げて研究意欲が高い学生がより高度な科目を早期に履修することや、2年次よりゼミナールへ参加し先進的な研究に携われることを可能にした。11名が Econ-ROUTE 生第1期生に決定し、令和5年4月よりゼミナールに所属し研究に取り組める体制が整っている。(関連する年度計画 5-③)

博士課程後期学生の外部資金獲得支援強化

博士課程後期修了者に産業界が求めている問題発掘力や問題解決能力を修得させることを目的に、博士課程後期学生の外部資金獲得支援を行っている。令和4年度は、日本学術振興会(JSPS)の特別研究員に採択された研究計画調査のオンライン閲覧制度のためのシステムを構築し、運用を開始した。また、外部資金情報を大学院生に周知するために、情報基盤センターと調整のうえ Office 365 の SharePoint を使えるようにするとともに、大学院生向けの情報発信サイトの準備を進めている。(関連する年度計画 12-①)

「学修証明プログラム」開設による現代的な教育課題に対応できる資質・能力の向上

教育学部では、学生が自信をもって教職を選択できるように支援する取組として学修証明プログラム「現代的教育課題 EP」を令和5年度より開設することとした。インクルーシブ教育や外国につながる児童生徒への教育、ESD(持続可能な開発のための教育)、GIGA スクール構想など現代的な教育課題に対応する資質・能力を育成することを目的としている。

また、教育学部が中核となって、ESD、GIGA スクールに関わる現代的教育課題に焦点を当てた全学的取組を推進しており、令和5年3月にシンポジウム「現代的教育課題に向き合う横浜国立大学」を開催して成果を発信した。(関

連する年度計画 13-③)

ユネスコチェア副専攻プログラムによる国際教育の推進

令和3年度にユネスコチェア「生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育」に選定され、令和4年11月にキックオフシンポジウムを開催した。認定を踏まえ令和4年度より学士課程を対象に「MAB/SDGs 副専攻プログラム」を開設し、令和4年度は1名が修了した。ユネスコ MAB 計画や ESD(持続可能な開発のための教育)に関する選択必修科目、MAB/SDGs グローバル化演習等の海外研修等でカリキュラムを構成しており、選択必修科目(「ESD(持続可能な開発のための教育)入門」、「MAB 計画と SDGs」)は延べ64名が受講、海外研修(「SDGs グローバル化演習 I・II」)は延べ11名が参加するなど、国内外で持続可能な開発目標(SDGs)に即して活躍できる優秀な人材を育成している。

大学院教育への展開として、令和5年度には環境情報学府の学修証明プログラム「人間と生物圏のデザインによる社会発展」を開設することとした。生態系を活かして地域振興を図る現場で活躍するのに必要な専門家としての知識とプロジェクト能力を持った高度実務人材を育成して認証することとしている。



ユネスコチェアキックオフシンポジウム登壇者等の集合写真(コインブラ大学、プリンスオブソングラ大学、ダナン大学、マラウイ国立公園等の研究者ほか)

大学の世界展開力強化事業を活用したインド・オーストラリアとの国際共修プログラムの構築

令和4年度の大学の世界展開力強化事業に採択され、インド・オーストラリアとの国際共修プログラムを構築し、レジリエントな社会への変革をリードし、持続可能な未来社会を創造する SX(サステナビリティ・トランスフォーメ

ーション) 人材育成に取り組むこととしている。令和5年度より副専攻プログラム「YOKOHAMA-SXIP プログラム」を開設し、新しい仕組みや新技術を社会実装する起業家(SX リーダー)に求められる素養の育成を目指している。令和4年12月にはインドのパートナー校の学生6名、研究者5名を招へいし、オンライン参加したオーストラリアのパートナー校研究者2名とともに共同国際シンポジウムを開催した。その他、1～4月にかけてインド・オーストラリアのパートナー校から学生6名を受け入れ、令和4年度の学生受入数は合計12名となった。また1～3月にかけてはインド・オーストラリアに本学学生を9名派遣した。令和5年3月には現状の日印豪のビジネスの最新動向に係る産官学連携人材育成セミナーを開催した。



YOKOHAMA-SXIP 共同国際シンポジウムにおける本学表敬訪問

大学院教育の強化に向けた取組

既存の学府・研究科等の枠組みを越えた学位プログラムとして設置した先進実践学環(研究科等連係課程実施基本組織)では、令和4年度に初の修了者34名を輩出した。さらなる人材育成機能強化のため、学生への表彰や研究支援、外部関係者との人的交流の仕組みを検討している。

なお、修了者を対象とした満足度や進路などに関するアンケートでは、回答者28名について、「授業満足度が高い傾向(満足:16名、やや満足:12名)」や「就職および進学実績が非常に良い状況(就職:19名、現職を継続:6名、進学:2名)」等が確認され、自由回答からは、(1)学環の幅広い履修の選択肢や教員の協力的な指導などが授業の満足度を高めていたこと、(2)文理融合(多視点)から物事を見る視点を獲得できたことや異分野への理解が進んだことが窺えた。(関連する年度計画8-①)

国際社会科学府では、令和5年度より経済学専攻博士前期課程に社会人対象コースを開設することとした。データサイエンスに関するリスクリングを中心とした「経済DS(Data Science)コース」と地域の政策現場におけるリスクリ

ングを念頭においた「地域政策DS(Data Science)コース」を通じて、社会人に学び直しの機会を提供し、実践的な人材養成を進めることとしている。

理工学府では、国立研究開発法人物質・材料研究機構と連携大学院運営に関する協定を締結し、物質・材料科学分野における高度の専門性を有する人材の育成を図っている。

I 教育研究の質の向上に関する事項
3 研究①

中期目標	(8) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭
------	--

中期計画		年度計画	進捗状況
評価指標	(8)-1-1 本学所属教員による学術論文数における第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間最終年度を上回る。	17-① 教育研究活動データベースを、教員業績評価等との連動性、また外部システムとの連動性などの観点から、改善点を確認し、改修計画を立てる。	Ⅲ
		17-② 学内における会議等の状況を確認し可能な会議についてオンライン化を推進するとともに、事務手続き等のデジタル化に向けた課題を整理する。	Ⅲ
		17-③ 教員業績評価制度について、処遇への反映のあり方を含めて、制度の適切性を検証する。	Ⅲ
		17-④ 各分野で主幹的研究者としての評価基準を検討し、策定する。	Ⅲ
評価指標	(8)-2-1 先端科学高等研究院所属教員による論文について、分野ごとにトップジャーナルとして認識されている雑誌（インパクトファクターランク Top25%=Q1 ジャーナル）に、第4期中期目標期間中において掲載される論文割合を50%以上とする。（再掲：(2)-1-1）	18-① 国際研究ネットワーク構築、研究広報支援、若手人材育成支援など、先端科学高等研究院及び総合学術高等研究院（仮称）の研究ユニットへの重点支援策を検討する。	Ⅲ
		18-② 国際研究ネットワークを構築することを目的として海外研究者の招聘・オンライン交流など YNU 研究拠点へのインセンティブを検討する。	Ⅲ
		18-③ 重点化 YNU 研究拠点、若手研究グループを強化するための支援方法を検討する。	Ⅲ

	(8)-2-2 総合学術高等研究院（仮称）所属教員による学際的な研究に関して、運営諮問会議から、支援体制の整備や社会的影響度の高い成果の創出について評価を得る。（再掲：(2)-2-1）	18-④ 総合学術高等研究院（仮称）の設置に向けた検討を開始するとともに、YNU 研究拠点から先端科学高等研究院及び総合学術高等研究院（仮称）の研究ユニットへの採用基準の検討を行う。	Ⅳ
		18-⑤ YNU 研究拠点、重点化 YNU 研究拠点や若手研究グループ等における研究成果の情報発信、研究報告会を効率的に行うための施策を検討する。	Ⅲ
		18-⑥ 既存の論文投稿料支援制度について、インパクトファクターの高いジャーナル紙への投稿について投稿料を支援する拡充案を検討する。	Ⅳ
		18-⑦ 先端科学高等研究院及び総合学術高等研究院（仮称）における社会的影響度を評価するための多様な評価指標を検討する。	Ⅲ

I 教育研究の質の向上に関する事項
3 研究②

中期目標	(9) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
------	---

中期計画		年度計画	進捗状況
(9)-1 地域と連携する中核拠点である地域連携推進機構において、本学の有する多様な学術知・実践知を駆使して、分野連携によって多角的に社会・地域課題の解決に取り組む体制として、「社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）」を構築する。このプラットフォームでは、多様なステークホルダー（自治体、産業界、学校、市民等）と連携して、様々な社会・地域課題を発見し、本学の教員による分野横断型チームが中心となり、多角的に課題解決策を検討する。その上で、Next Urban Lab※を発展させることで、より適切な研究者集団による「ネクストコラボレーション拠点（仮称）」を形成し、具体的に社会・地域課題の解決に取り組む。こうした活動を展開するために、サテライトキャンパスなどを設置し、活動を活発化する。 （※Next Urban Lab は、2017 年度から始動した、ヨコハマ・かながわ地域を中心に実践的な教育・研究活動と成果発信を行う仕組み。複数の学内教員と行政・企業などが連携するユニットごとに、多様な課題解決に取り組んでいる。）	評価指標	(9)-1-1 社会・地域課題解決への取り組みや、産業の発展を牽引する取り組みを行い、連携する多様なステークホルダーから、それらの取り組みが社会・地域に貢献しているとの評価を得る。	
		(9)-1-2 社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）を通じた、ネクストコラボレーション拠点（仮称）制度を確立させ、第 3 期中期目標期間に構築した評価指標である、地元自治体等への提言や地域への研究成果の情報発信など、地域貢献の件数等を総合して算定する「成果ポイント数」について、第 4 期中期目標期間の平均値が、第 3 期中期目標期間の平均値を上回る。	
		19-① 多角的に社会・地域課題の解決に取り組む「社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）」を構築する準備を行う。【再掲：1-①】	Ⅲ
		19-② 既存の Next Urban Lab に接続する形で「ネクストコラボレーション拠点（仮称）」の形成を検討する。	Ⅲ
		19-③ 教育、研究、地域の戦略をふまえてサテライトキャンパスなどの立地、取組み内容等を検討する。	Ⅲ
		19-④ 「社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）」等の活動施設として横浜都心部のサテライトキャンパスの活用を試行する。	Ⅲ
		19-⑤ 湘南エリアの「YNU 産学公湘南共創キャンパス（仮称）」の設置に向けた検討を行う。	Ⅲ
		19-⑥ 羽沢横浜国大駅サテライトキャンパスの設置に向けた準備を行う。	Ⅲ

	(9)-1-3 湘南エリア（「YNU 産学公湘南共創キャンパス（仮称）」）や羽沢横浜国大駅近傍、横浜都心部にサテライトキャンパスを設置し、地域の多様なステークホルダー等から、活動の適切性に関する評価を得る。		
(9)-2 本学の個々の教員の研究成果や分野連携・融合による学際的な研究成果の社会実装を加速するために、研究推進機構が中心となり「研究シーズ育成プラットフォーム（仮称）」を構築する。本プラットフォームでは、本学の教員、産学官連携コーディネーターに加えて、多様なステークホルダー（自治体、産業界、市民等）と連携して、幅広い視点から研究シーズの展開を探索し、社会実装に最短経路で導き、アウトカムを最大化させるスキームを検討する。その上で、YNU 研究拠点などの特徴ある研究シーズをさらに発展させて、大型研究プロジェクトへの申請や産学官連携を推進する。 評価指標 (9)-2-1 企業等との共同研究の契約件数（学術指導契約を含む）について、第 4 期中期目標期間の平均値が第 3 期中期目標期間の平均値を上回る。		20-① 学際的な研究成果の社会実装を加速することを目指した「研究シーズ育成プラットフォーム（仮称）」の構想案の策定を行う。	Ⅲ
		20-② 組織対組織の大型連携構築を目指し、既存の包括連携内容の精査を行い、包括連携先との大型連携構築に関する具体的協議事項の検討を行う。	Ⅲ
		20-③ 先端科学高等研究院等が中心となって行う環東京湾アライアンス形成に向けた協議において、研究連携を推進する視点から協力を行う。	Ⅲ
		20-④ 短期的かつ長期的に大学としての知財活動が維持され、かつ社会貢献に資することが可能なエコシステムを形成すべく第 3 期中期目標期間に策定した新たな知財戦略の運用を開始する。	Ⅲ
		20-⑤ 本学で創出された研究成果について、起業等による社会実装・イノベーションの創出につなげられるエコシステム構築を目指し、大学発ベンチャー企業の創出を支援する強化策の全体構想を策定する。	Ⅳ

I 教育研究の質の向上に関する事項
3 研究③

中期目標	(10) 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。 ⑰
------	---

中期計画		年度計画	進捗状況
評価指標	(10)-1 ダイバーシティ研究環境の実現を図ることで、様々なバックグラウンドを有する教員が積極的に研究ネットワークの形成や大学運営に参画できるようにする。そのため、ユニバーサルデザイン化されたキャンパス環境を構築するとともに、出産、育児、介護をはじめとする様々なライフイベントや障がいの有無にかかわらず多様な教員が教育研究活動と生活を両立させ活躍できるよう支援体制を充実させ、個々のニーズに応じた細やかな支援を行う。	21-① ユニバーサル化されたキャンパス環境の構築に向けて、ダイバーシティに関する理解啓発事業、車椅子で利用できる教室の整備と建物間の移動、多様性への配慮が可能なスペース確保に関する計画、学内の各種行事、オリエンテーション、授業等における情報アクセスビリティを向上するための計画、学内のバリアフリー環境の維持・管理に関する計画、支援体制の強化・充実について計画を検討する。	Ⅲ
	(10)-1-1 キャンパスマスタープランの下で、障がい、LGBTQ+等の当事者が参画した実地調査に基づき、年度ごとにキャンパスのユニバーサルデザイン化を実施する。	21-② 多様な教員が教育研究活動と生活を両立させ活躍できる支援体制の充実に向けて、男性教職員の育休取得率の向上に必要な対策の検討、くるみん（子育て配慮型企業）認証を得るための対策の検討、多様性に配慮した防災対応について検討する。	Ⅲ
	(10)-1-2 学内外の関係者から支援体制が改善しているとの評価を得る。	21-③ 学内のユニバーサルデザイン環境の実施状況に関する調査方法について検討する。	Ⅲ
(10)-2 国内外の大学・研究機関などとのクロスアポイントメント制度を拡充し、女性教員や若手教員の教育研究活動への参画を促進することで、多様な研究分野の維持や学際的な教育研究環境を実現する。特に女性教員の増加を促すため、その素地となる女子学生の博士課程後期進学者（社会人学生を含む）の増加に向けた支援を充実させる。		22-① 女性教員比率の向上に向け、クロスアポイントメント制度の課題を整理するとともに改善に向けた項目を洗い出す。また、理工系部局において、採用人事における目標値の設定とその結果を、ダイバーシティ戦略推進本部と共有することを通じて、中期的な計画のもとに女性教員の積極的な採用に取り組む。学長戦略枠の活用について検討を進めるとともに、インセンティブ制度の検討にあたっては、工学研究院にて独自に導入している「女性教員採用に伴うインセンティブ制度」を参照する。	Ⅲ

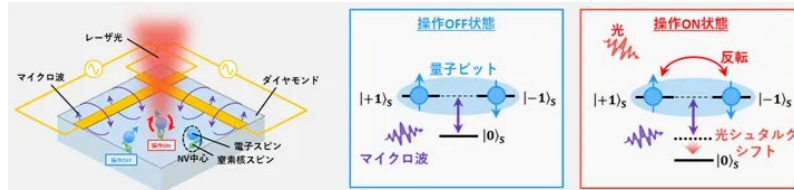
評価指標	(10)-2-1 理工系を中心として女性教員（助教、特任教員を含む）を積極的に採用することにより、女性教員比率を22.5%以上にする。 (10)-2-2 博士課程後期に在籍する女子学生への支援枠組みを整備し、運営諮問会議や博士課程後期に在籍する女子学生から支援体制が適切であったという評価を得る。	22-② 博士課程進学者用の奨学金制度《博士課程後期若手研究者養成奨学金》が創設可能かどうか検討を進めるとともに、良好な就学環境を創出するためのダイバーシティ研修を企画・試行する。女性の研究職志望者を増やすための取り組みとして、「キャリア開発支援プログラム」と連携できるかどうか検討する。	Ⅲ
		22-③ 学部 に在籍する女子学生が早期に研究活動に参加することで、進路選択において、博士課程後期への進学を意識できるような機会を創出する試みを進める。	Ⅲ
(10)-3 外国人及び若手教員の採用や外国人教員の招聘に積極的に取り組み、世界水準の研究活動の活性化を促進する。同時に外国人常勤教員を受入れる環境整備として、外国語による専門教育の機会、事務的支援など、キャンパスのグローバル化を促進することで、多様な人材が活躍できる知の集積拠点としての基盤を構築する。		23-① 外国人及び若手教員の採用促進に関するグッドプラクティスの例を国内外から収集するとともに、過去、国際公募を行った際のひな形を各部局に周知する。	Ⅲ
評価指標	(10)-3-1 若手教員及び外国人教員を採用するためのインセンティブ制度や事務的支援などの環境整備をし、国際共著論文の執筆や海外研究者の招聘など、世界水準の研究活動を活性化させる。	23-② 海外の外国人研究者による講演を含むイベント実施にあたっての学内手続きフローを整備、周知する。	Ⅲ
		23-③ 新規の公募総数のうち、国際公募の割合を20%以上にする。	Ⅲ
		23-④ 新規採用の外国人教員の事務支援、並びに本学の外国人教員が国際会議を、本学を開催校として実施する場合の事務支援のフローを整備する。	Ⅲ
		23-⑤ 若手教員及び外国人教員の割合を上昇させた場合のインセンティブ経費制度について検討する。	Ⅲ
		23-⑥ 国際共同研究活動が促進され知の集積拠点の基盤が強化されたことを確認するため、国際共著論文割合や、海外研究者の招聘、本学教員の海外派遣の状況、国際的な会合（オンラインを含む）の実施状況などを把握する。	Ⅲ

3 研究に関する特記事項等

先端科学高等研究院における世界水準の研究推進

先端科学高等研究院では、量子情報研究センター及び台風科学技術研究センターのセンター長がムーンショット型研究開発事業のプロジェクトマネージャーに採択されるなど世界水準の研究を推進している。量子情報研究センターでは、世界初となる光ランダムアクセス量子メモリの原理実証に成功するなどの成果をあげている。日本初の台風専門研究機関である台風科学技術研究センターでは、富士通株式会社と共同研究講座を開設し、台風科学技術 創出・社会実装コンソーシアムを発足させるなど産学官連携を推進している。

なお、先端科学高等研究院は5年単位のフェーズで活動しており、令和5年2月に第二フェーズ総括シンポジウム「最先端の科学研究を、最前線の社会課題に、つなげる。」を開催し活動成果を国内外へ発信した。研究ユニット採用基準や研究組織の評価方法を策定したうえで、令和5年度からは第三フェーズへと移行することとしている。（関連する年度計画3-②、3-⑥、3-⑧）



量子情報研究センター「世界初となる光ランダムアクセス量子メモリの原理実証に成功」
光アドレス量子ゲートの概念図

総合学術高等研究院設置による分野横断型研究の推進

本学の特徴である分野横断型の学際的分野における世界水準の総合学術研究を推進することを目的に令和5年4月に総合学術高等研究院（IMS）を設置することとした。IMSにはリスク共生社会創造センター、台風科学技術研究センター、豊かな社会研究センター、次世代ヘルステクノロジー研究センターを置き、社会貢献や社会共創を強く意識した研究を推進することとしている。

IMSは学長戦略による強化分野である防災・減災、医工連携について、学外の組織改革知見者の手法も活用しながら、組織ビジョンから体制や研究内容をデザインした。ビジョンドリブン型研究組織である総合学術高等研究院の特徴的な運営方法として、研究成果を社会に発信し、多様なステークホルダーとオープンな対話を行う「YNU Dialogue」を構想し、令和5年2月開催の先端科学高等研究院

運営諮問会議でも本構想に高い期待が寄せられた。（関連する年度計画3-②、18-④）



総合学術高等研究院のロゴマーク人をモチーフとしたデザインを組み合わせでシンボライズしました。このロゴマークは人が集まりひとつになっていることから「多様性」「協調」「社会実装」を具現化しています。

YNU 研究拠点形成・支援スキームの深化

YNU 研究拠点形成・支援スキームの深化のために、これまでの若手・重点支援に加えて、新たに一般枠を設け、主に国際的な活動を行う拠点への支援を開始した。これによって、YNUの研究強化スキームが加速されることが期待できる。また、オンラインの会議プラットフォームを活用して、拠点の情報発信と拠点間の情報共有に向けた、YNU 研究拠点報告会を実施した。（関連する年度計画3-①）

論文投稿料支援制度の拡充

APC（オープンアクセス論文投稿料）が高騰傾向にあることを鑑み、前倒しで今年度の論文投稿料支援制度において支援額の引き上げを行った。また、インパクトファクターの高いジャーナル紙への投稿について、投稿料を支援する拡充案を検討し、Q1（Top25%）、Q2（26%～50%）ジャーナルへの投稿料について20万円までは全額支援するとともに、20万円を超える経費については20万円との差額の半額を追加で支援することとした。（関連する年度計画18-⑥）

「価値共創研究プラットフォーム構想」による研究成果の社会実装

本学の個々の教員の研究成果や分野連携・融合による学際的な研究成果の社会実装を加速するために、プラットフォームを構築することとしており、令和4年度にWGを組成し、「価値共創研究プラットフォーム」構想をまとめた。サイバー・フィジカル両面からのプラットフォーム形成を特徴としており、計画より前倒しで、リアル交流を促進するコミュニケーションスペースを研究推進機構に整備した。サイバー面のプラットフォームとしては、昨年度にデジタル化移行した教員の研究シーズ集「研究者ナビ」ならびに産学連携推進ウェブページをベース

に、研究や産学連携にかかる情報発信コンテンツの拡充と、外部との双方向のコミュニケーションができる仕組みを実装する構想を策定した。（関連する年度計画 20-①）

大学間連携によるイノベーションの創出

大学間連携によるイノベーションの創出を目指して、環東京湾アライアンス形成に向けた取組を進めている。令和 4 年度は、千葉大学、本学が後援し、千葉銀行、横浜銀行共催による情報発信イベント「千葉大学・横浜国立大学発ベンチャーイノベーションピッチ」を開催した。また、令和 5 年度に設置する総合学術研究院の豊饒な社会研究センターについて、千葉大学と協力して基本ビジョンの構築を行った。（関連する年度計画 20-③）

スタートアップ創出に向けた取組の強化

研究成果の社会実装を加速するため、本学で創出される大学発ベンチャー企業支援策を強化している。令和 4 年度は、かながわサイエンスパークの運営母体であり、起業家やベンチャー企業に対して支援を実施している株式会社ケイエスピーと連携協定を締結した。

また、大学発ベンチャー企業の創出を支援する強化策の全体構想を策定した。具体的な計画としては、(1) 知財ライセンス時の優遇措置、(2) 教員への啓発活動（動画コンテンツ、HP での FAQ 等）、(3) 起業の為のプロトタイピングを支援（原資は次年度の学長裁量経費へ申請）等である。成果として、計画より前倒しで、知財ライセンス時の優遇措置の具体化を行い、規則の運用細則を改訂すると同時に優遇基準等を新規に策定し、令和 4 年 10 月に施行した。啓発活動として、研究推進機構ウェブサイトで教員向け（学内限定）FAQ を整備した。

なお、本学認定ベンチャー企業である LQUOM 株式会社は、長距離量子通信・量子インターネットの社会実装に取り組んでおり、科学技術振興機構（JST）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が共催する「大学発ベンチャー表彰 2022」にてアーリーエッジ賞を受賞している。（関連する年度計画 20-⑤）

本学のアントレプレナー教育の一環として、学生起業家を紹介する特設サイト「YNU 学生起業家のリアル～PURSUIT OF POTENTIAL～」を新設・公開し、起業家意欲の高い高校生等に向けて発信している。

キャンパスのユニバーサルデザイン化の推進

キャンパスのユニバーサルデザイン化に取り組んでいる。令和 4 年度は、ダイバーシティに関する理解啓発事業（プライド月間掲示、プライド月間講演会実施、バリアフリー部門動画の作成）、バリアフリーマップ（三ツ沢上町～本学）、オープンキャンパスにおける障がい学生支援の取組の紹介展示及びキャンパスツアー、都市科学部講義棟階段視認テープ、理工学部スロープ整備、オールジェン

ダー対応トイレ標識検討・作成、車いす対応震災訓練、ホームページの改訂などを実施した。（関連する年度計画 21-①）

インクルーシブ社会の実現に資するダイバーシティ戦略推進本部の機能強化

ダイバーシティ戦略推進本部では、地域のインクルーシブ教育・インクルーシブ社会の実現に資する実践と研究を展開するために「D&I 教育研究実践センター」を令和 5 年 4 月に設置することとした。共生力を育成する教育実践や支援機器・器具の研究・開発を通じて、多様な背景をもつ人材の活躍による研究力・組織力の向上、共生社会の実現を担う次世代人材の育成に注力することとしている。

平成 16 年度に制定した「横浜国立大学憲章」を改定し、これまでの 4 つの理念に加え、新たな理念として「多様性」を追加し、長期目標を定めた。この新たな大学憲章のもとで、多様性を活かした取組を実践していくこととしている。

キャンパスのグローバル化を促進する事務的支援の強化

キャンパスのグローバル化を促進するための事務的支援を強化している。令和 4 年 11 月に開催したユネスコチェアシンポジウムを活用し、海外の外国人研究者による講演を含むイベント実施にあたっての学内手続きフローを整備した。外国人教員の採用に積極的に取り組んでおり、令和 4 年度の新規の公募総数における国際公募の割合は 20.6%であった。（関連する年度計画 23-②、23-③）

アカデミック・ライティングサポートデスクの開始

大学院生の留学生比率が高い（令和 4 年 5 月 1 日現在 519 人、23.1%）本学の個性を伸長する取組として、留学生の研究支援を目的としたアカデミック・ライティングサポートデスクを開始した。留学生による日本語論文執筆サポートを行うもので、開始にあたっては国際戦略推進機構日本語教育部において、各大学院担当教員にアンケートを実施し、留学生のアカデミック・ライティングの状況やニーズを把握している。令和 4 年度は試行として秋学期に 6 週間にわたり週 3 回のサポートセッションを実施し、延べ 8 名に対して支援を行った。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化に関する事項①

中期目標	(11) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②①
------	--

中期計画		年度計画	進捗状況
(11)-1 学長選考・監察会議の牽制機能はもとより、監事を支援する体制を実質強化し、法人のガバナンスを一層改善する。学長のリーダーシップのもと、有望な中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用し、理事・副学長と学長補佐が一体となって業務に当たる体制を強化することで、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成する。また、高度な専門的知見を有する者を理事等として法人経営に参加させるとともに、URA、ファンドレイザーなどの業務において専門的知見を有する者を登用し、担当理事の下で組織的に活動させる体制を構築し、大学経営を効率的・効果的に進める。		24-① 監事の支援体制として監査室の在り方を検討し、監査室の実員配置を検討する。	Ⅲ
		24-② 学長のリーダーシップにより有望な中堅・若手教員を学長補佐に登用し、理事・副学長と一体となって業務を遂行する体制を整備するとともに、専門性を有する学外講師等による研修会（大学経営や教育研究に関するものなど）を実施し、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成する。	Ⅲ
評価指標	(11)-1-1 監事の支援体制を強化することで、ガバナンスの改善を図るため、令和5年度から監査室に実員を配置し、令和6年度以降もさらなる実員の増員を行う。 (11)-1-2 有望な中堅・若手教員を学長補佐に任命し、理事・副学長との協働や学外講師等による研修を毎年行うことで、将来的に大学経営の中核を担う人材を育成する。 (11)-1-3 担当理事の下で、URAやファンドレイザーなどの教職員が有する専門的な知見等を共有・統合する仕組みを作り、効率的な大学経営を行う。	24-③ 学外から高度な専門的知見を有する者を理事等として法人経営に参加させるとともに、URAやファンドレイザーなど専門的知見を有する者を担当理事の下で組織的に活動させ、専門的な知見に基づくエビデンス等を大学執行部内で共有・統合することにより、効率的な大学運営を行う。	Ⅲ

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化に関する事項②

中期目標	(12) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②
------	---

中期計画		年度計画	進捗状況
評価指標 (12)-1-1 資産の有効活用のため情報調査及び現地調査を毎年実施し、第4期中期目標期間の「教育研究施設」の有効活用率の平均値は、第3期中期目標期間中の平均値を維持する。	(12)-1 定期的に資産を点検・評価し、有効に活用されていないものやさらに有効な活用方法が考えられるものを洗い出し、教育、研究、社会貢献・地域貢献に資する効率的・効果的な運用管理を行う。		Ⅲ
	25-① 建物利用状況情報調査を行い各部屋の使用状況を把握し、有効活用度が低い部屋の現地調査を行う。講義棟については、稼働率調査を行う。情報調査、現地調査により有効に活用されていないと判断された部屋についてはヒアリング等で改善を促し、有効活用率は93.5%以上を維持する。		Ⅲ
	25-② 新たなスペースチャージ方策を再考し、方針を示す。		Ⅲ
	25-③ 大学の行事・授業等に支障のない範囲で、ホール・講義室等の貸し出しを行う。		Ⅲ
	25-④ 大船植木住宅3、4号棟について用途廃止を行う。		Ⅲ
	25-⑤ 本学が平塚市内に保有する土地について第三者に貸し付ける。		Ⅲ
		25-⑥ 利用率の低い野外教育実習施設（清里団地）を取り壊し、保有面積を削減する。	Ⅲ

(12)-2 大学の機能強化に対応し、安全かつ環境に配慮したキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化個別施設計画に基づく戦略的施設マネジメントにより、その基盤となる施設及び設備の充実を図る。		26-① インフラ長寿命化個別施設計画に基づき、メンテナンスサイクルを考慮した計画修繕を実施する。	Ⅲ
		26-② キャンパスの施設及び設備の老朽状況調査を行い、最新状況を計画に反映する。	Ⅲ
		26-③ キャンパスマスタープランに基づき、教育学部第3研究棟（Ⅰ期）、理工学部講義棟Aの改修工事をはじめとするキャンパス環境整備等を行う。	Ⅲ
評価指標	(12)-2-1 インフラ長寿命化個別施設計画に基づく整備を実施し、長期的な視野に立った施設及び設備の基盤を強化する。		

1 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

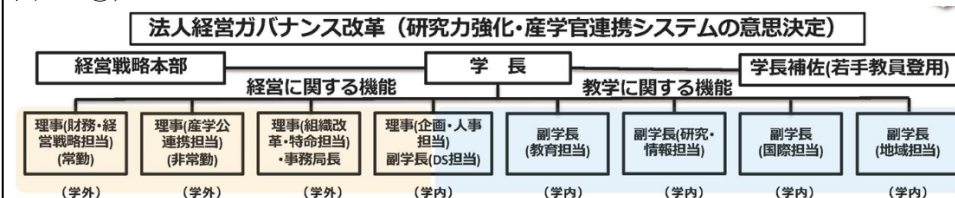
学長補佐の組織化と強化

学長のリーダーシップにより有望な中堅・若手教員を中心に 15 名の学長補佐を登用し、学長補佐に担当業務を割り振ることによって、理事・副学長と一体となって業務を遂行する体制を構築した。また、毎月開催される学長補佐懇談会を利用して、専門性を有する学外講師等による講演会を 5 回実施し、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成した。（関連する年度計画 24-②）

経営戦略本部の設置による経営基盤の強化

大学経営に関する戦略的施策を策定することを目的に、新たに経営戦略本部を設置した。民間企業出身の経営戦略担当理事の下に、学長補佐、大学戦略情報分析室（IR 室）を集約し、これまでに培ってきたコスト分析の再検証、強み・特色ある研究分野・研究者の洗い出しを行い、全学的なコスト意識の醸成、強み特色を掛け合わせた研究分野の開拓を行うこととしている。

法人経営に関し、令和 5 年度からは理事のうち 3 名を学外理事とすることとしている。教学に関しては学内の副学長が担当することで、経営と教学相互の適切な役割分担による法人経営ガバナンスを強化している。（関連する年度計画 24-③）



監査室の実員配置による監事支援体制の強化

令和 4 年 4 月 1 日付で室長・係長・係員の専任 3 名体制で監査室を設置し、監査室主導の下、令和 4 年度の内部監査を実施した。また、令和 4 年度内部監査計画作成および内部監査実施にあたり、事前に監事に情報提供、及び意見交換を行った上で監査事項を決定する等、連携を深めた。（関連する年度計画 24-①）

新たな人事マネジメントシステムによるガバナンス強化

「第 4 期財政改革方針に基づく教員の配置について」を定め、常勤教員の全学的な人事マネジメントを実施している。全学的な視点でのメリハリあるポス

ト配分、若返り人事、学長のリーダーシップによる重点分野への戦略的な教員配置等を基本方針としている。加えて、「全学人事協議会」を設置し、全学将来構想と部局将来構想を共有し、全学人事計画の共有・調整を行うことで、人事マネジメントの深化を図っている。

目標値を上回る「教育研究施設」有効活用率の達成

定期的に資産を点検・評価して有効活用し、効率的・効果的な運用管理を行っている。建物利用状況情報調査を行い各部屋の使用状況を把握し、使用部局が変更された部屋を対象に現地調査を行った。また、講義棟については稼働率調査を行った。調査の結果、有効に活用されていない部屋についてはヒアリング等にて改善を促し、有効活用率は目標値の 93.5%を上回る 96.5%となった。（関連する年度計画 25-①）

学生のアイデアを活用したキャンパス整備

キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化個別施設計画に基づく戦略的施設マネジメントにより、その基盤となる施設及び設備の充実を図っている。令和 4 年度は、理工学部講義棟 A 改修において新設するトイレについて学生を対象にデザインコンペを行った。授賞学生と協力して計画・立案し、ユニバーサルデザインに資するトイレを設置することができた。また、キャンパスの個性、親しみの向上を期待すると共に、道案内の際の利便性向上を目的とし、キャンパスの主要な通路について名称を公募し、学生提案の名称に決定した。（関連する年度計画 26-①）

防災訓練、不審者対応訓練の実施

災害対策マニュアルを改訂し、当マニュアルを検証する防災訓練を実施した。火災発生や被害者救助等の具体的な状況を設定し、部局対策本部における初期対応及び全学対策本部の各班による任務を確認した。また、大学構内における襲撃事件が社会問題となったことを受け、所轄の警察署の指導・協力のもと不審者対応訓練を実施した。役員、部局長等を含め約 40 名の教職員が参加し、不審者発見から取り押さえまでの一連の対応や連絡体制等について確認を行なった。さらに同署警察官による実演を交えたさすまたの使い方や護身術の講習により、教職員は実践しながら身を守る方法を学んだ。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
2 財務内容の改善に関する事項

中期目標 (13) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②

中期計画		年度計画	進捗状況
(13)-1 社会・地域課題発見・解決プラットフォーム（仮称）や研究シーズ育成プラットフォーム（仮称）を通じた社会との共創により、共同研究などの受入を増加させる。また、同窓会や校友会と密接に連携して、卒業生や企業等のステークホルダーを意識した情報の提供を強化するとともに、ファンドレイザーによる渉外活動を積極的に展開し、横浜国立大学基金への受入額を増加させる。		27-① 横浜国立大学基金の受入額を増加させるため、同窓会や校友会と連携して、卒業生や卒業生が属する企業等に本学の様々な活動内容及び、創立 75 周年記念事業の案内等を積極的に発信するとともに、卒業生等に対してファンドレイザーによる積極的な渉外活動として、寄附者への訪問及び寄附募集案内の送付等を行う。	Ⅲ
評価指標	(13)-1-1 企業等との共同研究の契約件数（学術指導契約を含む）について、第 4 期中期目標期間の平均値が第 3 期中期目標期間の平均値を上回る。（再掲：(9)-2-1） (13)-1-2 横浜国立大学基金の受入額を第 3 期中期目標期間の総額と比べて倍増させる。		
(13)-2 各種競争的外部資金の獲得を促進するため、IR 機能を担う大学戦略情報分析室と研究推進機構等との連携により、理工系のみならず、人文系、社会系との融合分野についても積極的な支援を行う。また、それらを有機的に連結させることにより、今後も資金獲得が期待できる本学の強い分野を抽出し、申請数の増加によって資金獲得の増加を目指す。加えて、申請を資金獲得に結び付けるため、先端科学高等研究院と設置予定の総合学術高等研究院（仮称）の機能強化、産学連携業務の URA との連携により、外部資金獲得のための支援体制を整備する。		28-① 外部資金データベース・外部資金スケジュール表など情報発信の整備と周知体制の強化の施策を策定する。採択調書オンライン閲覧制度を開始する。	Ⅲ
		28-② IR 情報をもとに本学の強みとなる分野を抽出し、支援の方策を検討する。	Ⅲ

評価指標	(13)-2-1 外部資金獲得のための研究支援体制を強化し、e-Rad を通じた競争的外部資金申請数について第 3 期中期目標期間の平均値に比べて第 4 期中期目標期間の平均値を 10%増加させる。	28-③ これまでの外部資金申請状況を検討し、外部資金申請支援が必要な分野を特定する。	Ⅲ
(13)-3 運営費交付金のほか、自己収入等、多様な財源を学長戦略経費に組み込み、学内における競争的な経費を充実させるとともに、学長のリーダーシップのもと、部局の強み・特色を生かした「知の統合型大学」の形成に向けた事業に充当する。そのため、実施した事業の実績や決算情報をもとに、学長を中心とした執行部が評価・検証を行い、翌年度の予算配分に活用することで事業の改廃を促し、重点的かつ効果的に学内の資源配分の最適化を進める。		29-① 学長戦略経費に係る予算については、文部科学省から示される学長裁量経費の額を確保しつつ、学長リーダーシップのもと、部局の強味・特色を生かした「知の統合型大学」の形成に向けた事業に重点配分することができるよう、学内競争的経費の配分割合を第 3 期中期目標期間の平均に比べて 3%増加させる。	Ⅲ
評価指標	(13)-3-1 学長戦略経費における学内競争的経費の配分割合を第 3 期中期目標期間の平均に比べて 10%増加させる。	29-② 学内競争的経費で実施した事業の実績や決算情報をもとに、学長を中心とした執行部が評価・検証し、翌年度の事業の改廃等、学内の資源配分の最適化を行うとともに、「知の統合型大学」形成に向けた事業により重点配分が行えるよう、事業の最適化を促進するための評価基準を作成する。	Ⅲ

2 財務内容の改善に関する特記事項等

創基 150 周年・開学 75 周年事業に向けた渉外活動体制の強化

横浜国立大学基金の受入額を増加させるため、同窓会や校友会と連携して、卒業生や卒業生が属する企業等に本学の様々な活動内容及び、創基 150 周年・開学 75 周年記念募金事業の案内等を積極的に発信した。令和 4 年度は、新たな基金ウェブサイトを構築し、これまでの基金単位での寄附募集に加え、「ダイバーシティ&インクルージョン」や「共生社会の実現を担う次世代育成」などプロジェクトを充実、目的を明確化させたプロジェクト単位での寄附募集を開始し、大学基金全体で 75,800 千円の寄附を受入れた。また、ファンドレイザーを 2 名に増員し、卒業生等に対してファンドレイザーによる積極的な渉外活動として、寄附者への訪問及び電話、メール等で寄附募集活動を行った。

緊急学生支援寄附金に寄せられた寄附により、令和 5 年 1、2 月には大学食堂において「学生応援 300 円定食・丼セット」の提供を実施した。新型コロナウィルスや国際情勢による物価高の影響により厳しい生活を余儀なくされている学生を支援した。（関連する年度計画 27-①）

採択調書オンライン閲覧制度の開始

各種競争的外部資金の獲得を促進するため、IR 機能を担う大学戦略情報分析室と研究推進機構等との連携により積極的な支援を行っている。令和 4 年度は、科研費採択調書のオンライン閲覧制度を試行的に開始した。利用者数は延べ 43 名で、従来の紙媒体時の利用者数を大きく上回る成果となっている。（紙媒体での利用者数はコロナ禍の影響もあり、令和元年度：18 名、令和 2 年度：19 名、令和 3 年度：8 名）（関連する年度計画 28-①）

「知の統合型大学」の形成に向けた事業への経費重点配分

学長戦略経費に係る予算については、学長リーダーシップのもと、部局の強み・特色を生かした「知の統合型大学」の形成に向けた事業への重点配分を進めている。令和 4 年度は、学内競争的経費（申請型）の事業において、新たに「ミッション実現戦略分」の枠を設けた。これは、部局等が学長ビジョンや第 4 期中期目標・中期計画を踏まえた戦略と、その達成に向けて主体的に実施する重点プロジェクトを立案し、執行部によるヒアリングの評価結果と学長の意向をもとに、予算配分を実施するものであり、約 148,000 千円の予算を各部局に配分した。なお、その選定や評価にあたっては、評価基準を策定し、事業の最適化を促進している。

令和 4 年度の学長戦略経費は、自己財源も含めた 524,895 千円（前年度比 152,412 千円減）の予算を確保している。法人運営戦略経費（95,891 千円）を

除く学内競争的経費の総額は 158,000 千円であり、割合としては約 36.8%で、第 3 期中期目標期間の平均値 26.0%と比較すると、10.8%の増となっている。増加の主な要因は、学長戦略経費の総額が大きく減少し、一部事業を縮小せざるを得ない状況下においても、申請型への配分額については増額となる編成としたことによる。（関連する年度計画 29-①、29-②）

II 業務運営・財務内容等の状況

3 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

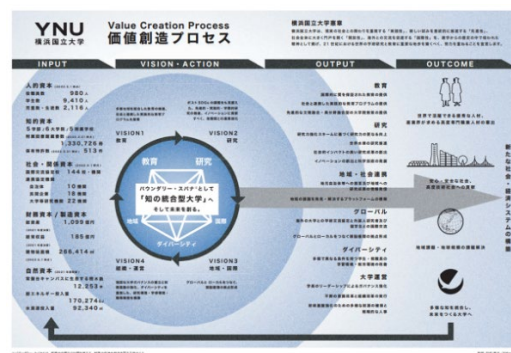
中期目標	(14) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④
------	---

中期計画		年度計画	進捗状況
(14)-1 多様なステークホルダーとのエンゲージメントを通じてステークホルダーのニーズを把握し、自己点検・評価を毎年度実施することで、エビデンスに基づく法人経営を行う。また、社会全体から理解と信頼を確実に獲得するために、大学の経営方針、教育研究活動や地域連携活動等、多様なステークホルダーとの連携により創出された成果等を「YNU レポート（仮称）」として積極的に情報発信する。		30-① 学校教育法やガバナンス・コードなどを踏まえた自己点検評価を実施し、点検結果を公表する。	III
		30-② 各部局の「諮問会議」の情報集約等の検討を行うとともに、経営協議会学外委員からの意見聴取をする。また、評価指標における評価の方法を検討する。	III
評価指標	(14)-1-1 多様なステークホルダーから聴取した社会的課題やニーズ等を踏まえた法人経営を行い、自己点検・評価を実施し、経営協議会の学外委員等から、エビデンスに基づいた法人経営が行われているとの評価を得る。 (14)-1-2 YNU レポート（仮称）として本学の様々な活動内容を社会に発信し、ステークホルダーとエビデンスに基づく対話を重ねることで、本学への理解・支持を高める。	30-③ 本学のステークホルダーである自治体、教育研究機関、民間企業等に本学の理解・支持を高めてもらうため、大学の経営方針、教育研究活動や地域連携活動等、多様なステークホルダーとの連携により創出された成果等を「YNU レポート（仮称）」として発信する。「YNU レポート（仮称）」の制作にあたっては、学内にタスクフォースを結成する。	III

3 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項に関する特記事項等

本学初の統合報告書「YNU REPORT」の発行

大学の経営方針、教育研究活動や地域連携活動等、多様なステークホルダーとの連携により創出された成果等を集約し、本学初の統合報告書となる「YNU REPORT 2022」を発行した。自治体、教育研究機関、民間企業等に配布することでステークホルダーに対して本学への理解・支持向上を図った。（関連する年度計画 30-③）



学校教育法に基づく自己点検評価の実施

学校教育法に基づく自己点検・評価について、令和3年度実施分について「学校教育法に基づく自己点検・評価及び内部質保証の取組結果報告書（令和3年度実施）」をとりまとめ、令和4年6月に公表している。令和3年度は「横浜国立大学における内部質保証の基本方針」等を策定したことから、従来から行っていた各組織における自己点検・評価を、その体制・手順・観点等についてより明確にして実施することができた。（関連する年度計画 30-①）

附属図書館ビジョンの策定

附属図書館では、「横浜国立大学附属図書館ビジョン：知を共有し、知を媒介し、知を創出するコモンズとしての世界水準の図書館」を策定し、公表した。本ビジョンは、附属図書館が本学における世界水準の研究を支援し、教育・学修へと接続し、さらに地域に貢献することのできる大学図書館であるための未来像を示すとともに、その実現へ向けての指針を示すものである。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
4 その他業務運営に関する重要事項

中期目標 (15) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤

中期計画		年度計画	進捗状況
(15)-1 情報セキュリティレベルを向上させながら業務の効率化を行うとともに天災事変時における業務継続性の確保のため、IT 環境のインフラ整備を進め、YNU デジタルキャンパスの全学的な高度化を実現する。 評価指標 (15)-1-1 IT 運用体制やネットワーク体制、さらに IoT 機器運用ポリシーを整備し、電子決裁システム及び遠隔操作サポートを導入するなど、YNU デジタルキャンパスを高度化し業務運営の効率化を促進する。		31-① 押印廃止や、各種申請書の電子化を進めつつ、電子決裁システムの仕様及び運用ルールを策定し、必要な場合は調達手続きを行う。	Ⅲ
		31-② 在宅勤務の浸透に伴い、勤務環境のセキュリティ強化を目的として、教職員が自宅 PC にもインストール可能な SaaS (Software as a Service) 型セキュリティ対策ソフトウェアの導入を行う。	Ⅲ
		31-③ 教室 PC の廃止と、BYOD (Bring Your Own Device) の本格導入に向け、新しい教育基盤となりうる IT インフラ環境構築を目指した新教育用情報基盤システムの仕様策定を行う。	Ⅲ

4 その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

事務 DX 検討チームによるデジタル化、業務効率化の取組

情報セキュリティレベルを向上させながら業務の効率化を進めている。令和 4 年度は、事務 DX 検討チームを発足させ、事務手続き等のデジタル化と業務効率化に向けた課題を整理するとともに、電子決裁システムの導入、効率的な情報伝達ルートの確立、証明書発行や講義棟管理など、各部局共通業務の統一化等を次年度に実装する業務改善提案として取りまとめた。（関連する年度計画 17-②、31-①）

在宅勤務に対応する情報セキュリティ強化

在宅勤務の浸透に伴い、勤務環境のセキュリティ強化を目的として、教職員が自宅PCにもインストール可能なクラウド型のセキュリティ対策ソフト「Apex One SaaS」の導入を完了した。これにより在宅勤務・学習における大幅なセキュリティ強化が期待される。（関連する年度計画 31-②）

Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 1,963,366 千円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	実 績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はなし。	

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要な業務運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要な業務運営の改善に充てる。	令和4年度の剰余金については、決算後に金額が判明するため、令和4年度中に活用計画を立てる予定はない。

VII その他 1. 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
鎌倉団地基幹・環境整備（排水設備） 常盤台団地講義棟改修 小規模改修	総額 829	施設整備費補助金（625） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（204）	常盤台講義棟改修（理工学系） 鎌倉基幹・環境整備（排水設備） 大岡ライフライン再生（給排水設備） 常盤台総合研究棟改修（教育学系）他、小規模改修	1,189	施設整備費補助金（1,159） 令和4年度当初575 令和3年度補正490 令和3年度繰越94 （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（30）	常盤台講義棟改修（理工学系） 鎌倉基幹・環境整備（排水設備） 大岡ライフライン再生（給排水設備） 常盤台総合研究棟改修（教育学系）他、小規模改修	総額 1,146	施設整備費補助金（1,116） 令和4年度当初571 令和3年度補正479 令和3年度繰越66 （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（30）
			自動遠隔ナノ情報3次元マルチイメージングシステム	216	設備整備費補助金（繰越）	自動遠隔ナノ情報3次元マルチイメージングシステム	216	補助金等（設備整備費補助金）（216）
（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

年度計画との差異について

：施設整備費補助事業の計画変更による。

○理工学部講義棟A改修 539 百万円

老朽化が著しい施設の改善を図るための改修

○鎌倉団地排水設備整備 66 百万円

老朽化した排水設備の整備

○大岡団地給排水設備整備 79 百万円

老朽化した構内埋設給排水設備の更新

○教育学部第3研究棟改修 400 百万円

老朽化が著しい施設の改善を図るための改修

○機械工学実験棟外部改修 32 百万円

老朽化が著しい施設の改善を図るための改修

○小規模改修 30 百万円

老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備

○自動遠隔ナノ情報3次元マルチイメージングシステム 216 百万円

超微粒子の表面形態観察、ナノ多孔体の孔構造観察、カーボンナノチューブの形態観察と元素分析、金属、セラミックス、合金、複合材料のナノ組織解析・力学物性評価など、多岐にわたる材料・デバイスを対象としてナノ構造の複合的な3次元イメージングを行う、共同利用機器の整備

VII その他 2. 人事に関する計画

中期計画	中期計画に基づく年度計画	実 績
① 総合学術高等研究院（仮称）に所属し、業績の優れた教員には、Distinguished YNU Professor の称号付与、特別な給与体系の適用を行う。	①総合学術高等研究院（仮称）に所属する業績の優れた教員に付与する、Distinguished YNU Professor の称号付与基準の検討を行う。（年度計画 4-④） 顕著な業績を有する総合学術高等研究院（仮称）に所属する教員に対して、特別な給与体系を適用する基準とその給与体系を検討する。（年度計画 4-⑤）	①総合学術高等研究院はビジョンドリブン型の研究組織として、トップダウンで選定された強化分野である防災・減災、環境、医工連携の3つの分野を軸に選ばれたモチベーションの高い組織となっているが、本研究組織に所属する研究業績の特に顕著な教員には「横浜国立大学上席特別教授等称号付与規則」を改訂し Distinguished YNU Professor の称号を付与できる基準等を設け、総合学術高等研究院教員の今後の更なる活躍と研究モチベーションの向上を図る。（年度計画 4-④） 総合学術高等研究院における顕著な業績を有する教員への給与体系の検討を進め、先端科学高等研究院に所属する教員と同様に本研究組織に所属する教員に対して、全学と異なる特別な給与体系を適用する基準とその給与体系等を策定した。具体的には”高等研究院基本年棒表”として整備し、令和5年4月より実施の運びとなっている。（年度計画 4-⑤）
② 多様な研究活動を評価する教員業績評価制度を常に改善し、適切に処遇に反映させる。	②教員業績評価制度について、処遇への反映のあり方を含めて、制度の適切性を検証する。（年度計画 17-③）	②令和4年12月期以降の賞与・業績給及び令和5年1月以降の昇給に係る優秀者等の選考に当たり、新たに学長と各部局長（主要5部局）による協議の場を設定した。この協議において、教員業績評価結果と実際の推薦順位がリンクしているかなどを学長が直接チェックすることにより、教員業績評価結果をより適切に処遇に反映させることとした。（年度計画 17-③）
③ 各分野で主幹的研究者としての評価基準を設定し、昇任や採用の目安とする。	③各分野で主幹的研究者としての評価基準を検討し、策定する。（年度計画 17-④）	③教員業績評価における各分野に対応するユニットの目指すべき研究者像を視野に入れた評価項目・評価基準を策定し、総務担当役員宛て報告があり、確認・調整した。（年度計画 17-④）

④ 出産、育児、介護をはじめとする様々なライフイベントや障がいの有無にかかわらず多様な教員が教育研究活動と生活を両立させ活躍できるよう支援体制を充実し、個々のニーズに応じた細やかな支援を行う。 ⑤ クロスアポイントメント制度を拡充し、女性教員や若手教員の教育研究活動への参画を促進する。	④多様な教員が教育研究活動と生活を両立させ活躍できる支援体制の充実に向けて、男性教職員の育休取得率の向上に必要な対策の検討、くるみん（子育て配慮型企業）認証を得るための対策の検討、多様性に配慮した防災対応について検討する。（年度計画 21-②） ⑤女性教員比率の向上に向け、クロスアポイントメント制度の課題を整理するとともに改善に向けた項目を洗い出す。また、理工系部局において、採用人事における目標値の設定とその結果を、ダイバーシティ戦略推進本部と共有することを通じて、中期的な計画のもとに女性教員の積極的な採用に取り組む。学長戦略枠の活用について検討を進めるとともに、インセンティブ制度の検討にあたっては、工学研究院にて独自に導入している「女性教員採用に伴うインセンティブ制度」を参照する。（年度計画 22-①）	④男性育休の取得促進を図るためのセミナーや介護対応に関するセミナーを開催し、教職員に対する啓発事業を進めた。また、男女問わず研究支援員制度を通じて、ライフイベントと教育研究活動の両立をサポートしている。「くるみん認定」を得るための対策として、本学の取組みが認定基準を満たすかを確認し、令和4年度の時間外労働時間等の実績をふまえて再度検討することとした。防災対応としては、車イス利用者を想定した避難訓練を行うなど関係者で検討を進めた。（年度計画 21-②） ⑤本学の教員定員管理制度上、クロスアポイントメント制度を導入しても、定員以上の採用はできない等の制約があり、クロスアポイントメント制度の導入誘因が低いという課題が整理されている。一方で「第4期財政改革方針に基づく教員の配置について」において、学長戦略枠においてポイント制による管理を導入することが明記されたことから、この学長戦略枠の活用によるクロスアポイントメント制度の拡充について今後検討を行う。 理工系部局を含め、各部局において採用人事における目標値の設定に取り組んでおり、全学としての女性教員在籍率向上にむけた意識の共有は図られている。特に理工系部局においては、第4期中期目標・計画期間中の女性教員比率の目標として、工学研究院で10%、環境情報研究院で15%が設定され、都市イノベーション研究院では採用率を30%とすることが目標として設定された。 少額ながら、男女共同参画部門においてインセンティブ制度を導入し、女子学生、女性研究者の環境改善が各部局で進められた。（年度計画 22-①）
---	---	--

⑥ 有望な中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用し、理事・副学長と学長補佐が一体となって業務に当たる体制を強化することで、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成する。 ⑦ 職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップ及び業務改善等を目的とし、将来を見据えた研修等を計画的に実施する。	⑥学長のリーダーシップにより有望な中堅・若手教員を学長補佐に登用し、理事・副学長と一体となって業務を遂行する体制を整備するとともに、専門性を有する学外講師等による研修会（大学経営や教育研究に関するものなど）を実施し、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成する。（年度計画 24-②）	⑥学長のリーダーシップにより有望な中堅・若手教員を中心に 15 名の学長補佐に登用し、学長補佐に担当業務を割り振ることによって、理事・副学長と一体となって業務を遂行する体制を構築した。また、毎月開催される学長補佐懇談会を利用して、専門性を有する学外講師等による講演会を 5 回実施し、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成した。また、大学経営に関する戦略的施策を策定することを目的に、新たに経営戦略本部を設置し、経営戦略担当理事、大学戦略情報分析室（IR 室）及び学長補佐等による組織を整備した。（年度計画 24-②） ⑦年度当初に研修実施計画及びカリキュラムマップを作成した上で、意識改革・スキルアップ及び業務改善等を目的として英会話研修、コンプライアンス研修、大学アドミニストレーター養成研修、係長研修、管理職員研修などを実施した。
--	---	---

VII その他 3. コンプライアンスに関する計画

中期計画	実 績
「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて作成した全学的なルールの適切な運用を継続するとともに、仮想的な組織である監査室を実態化し、監事及び会計監査人との連携を深化させることにより不正行為を未然に防ぐための管理監督等の体制を強化する。	最高管理責任を負う学長の下、学長が指名する理事を公正研究総括責任者として定め、学術研究会及び研究倫理教育責任者（各部局長）とともに公正な研究活動を確保している。 「国立大学法人横浜国立大学における公正な研究活動の確保等に関する規則」及び「国立大学法人横浜国立大学における研究倫理教育実施計画と研究倫理教育実施具体策」により、研究倫理教育責任者に各部局において研究倫理教育を実施させている。新規常勤教員に対しては日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」の受講及び誓約書の署名、学生（理工系は大学院生ならびに学部4年生、文系は大学院生）に対しては「研究の心得」パンフレットの配布を行った。なお、4月に前年度の研究倫理教育実施報告書を回収し、適正に研究倫理教育が実施されていることを確認した。 「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」の改正に伴って改正した、本学公的研究費等管理規則等を始めとした関連規則等に基づき、公的研究費等の不正使用防止計画等の改正、研究者等への e ラーニングによるコンプライアンス教育の実施及び誓約書の徴収等を行っている。 コンプライアンス室において、公的研究費等の管理関係、公益通報関係、公正な研究活動関係、情報セキュリティインシデント関係、障がいを理由とする差別関係及びハラスメント関係にかかるコンプライアンス事案の情報を統一的に収集した。役員・部局長を構成員とするコンプライアンス委員会を開催し、通報・相談件数等の報告を行った。外部講師を招き、教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施した。 令和4年4月1日付で室長・係長・係員の専任3名体制で監査室を設置し、監査室主導の下、令和4年度の内部監査を実施した。また、令和4年度内部監査計画作成および内部監査実施にあたり、事前に監事に情報提供、及び意見交換を行った上で監査事項を決定する等、連携を深めた。

Ⅶ その他 4. 安全管理に関する計画

中期計画	実 績
① 安全衛生推進機構と各部局の組織的な連携に基づき、安全衛生管理体制の充実と教育研究における安全衛生環境の向上により、教職員や学生の事故・災害・感染症防止等への迅速な対応を実行する。 ② 学内外の安全衛生の向上・確保を目的とした、安全衛生教育、安全衛生委員会活動、各種パトロール等を通じ、教職員・学生に安全管理の知識や技術を体得させることにより、教育研究における安全衛生の確保を行う。 ③ 疾病対策として、健康診断、禁煙補助活動を含む健康教育を実施し、メンタル不調対策として、心理カウンセリング及び総合的な相談の体制を充実させ、教職員・学生の健康の維持と増進を図る。	① 労働安全衛生委員会における審議・意見交換を通じ安全向上のための意識共有を図った。 学校生活で注意が必要な感染症の流行状況を保健管理センターにおいて把握し、必要に応じて随時同センターのウェブサイトで注意喚起を行った。 結核発症リスクの高い外国人留学生には、結核早期発見のため、2週間以上咳が続くような場合は医療機関を受診するように、オリエンテーションにて資料配布により指導した。 保健管理センターにおいて感染症に対応するための物品を常備した。 新型コロナウイルス感染症に関して、保健管理センターにおいては、関係機関の正確な情報を把握し、学務・国際戦略部を含む関係部署と連携し、大学全体へ感染拡大防止のための適切な措置等を周知し、相談に応じた。 新型コロナウイルス感染症に関する感染情報・濃厚接触情報に関して Web 登録システムを構築した。 労働安全衛生委員会における審議・意見交換を通じ安全向上のための意識共有を図った。 ② 2022 年度秋季 安全衛生講習会を実施した。10/1～11/4 2 回開催（各回 2 日間） ③ 学部生・大学院生全員を対象として、学内健康診断を実施し（1 年次生は必須）、所見のあるものに対する速やかな対応を行った。 ・保健管理センターにおいて、体調不良者の診察、急病・けがへの対応、メンタル不調者のカウンセリング等、教職員・学生の健康を守る業務を適切に行った。

Ⅶ その他 5. 中期目標期間を超える債務負担

中 期 計 画	実 績
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	中期目標期間を超える債務負担の予定はない。

Ⅶ その他 6. 積立金の使途

中 期 計 画	実 績
① 安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備事業 ② その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務	前中期目的積立金として承認された約 873,231 千円のうち、退職手当分の 54,464 千円と年俸制導入促進費分の 2,244 千円は年度末までに全額執行予定。授業料免除実施経費として承認された 33,438 千円のうち 3,959 千円を授業料免除費用として執行、残額は令和 5 年度に繰り越す。安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備事業については、655,730 千円承認されているが、131,101 千円を「キャンパス安全整備事業」および「情報セキュリティ整備事業」に充当する計画を立てたところである。

Ⅶ その他 7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

中期計画	実 績
① 健康保険証としての利用等、今後拡大していくマイナンバーカードの活用方法に注目し、新しく運用が開始される時期など、適切なタイミングで教職員及び学生に活用事例を周知する。	①教職員に対してサイボウズガールの掲示版を利用し、令和 4 年 6 月 27 日に「マイナンバーカードを利用した国家公務員等の公金受取口座の登録推進について」、令和 4 年 8 月 9 日に「オンライン申請用 QR コード付きマイナンバーカード交付申請書の送付に関する周知について」、令和 4 年 12 月 13 日に「マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進について」の周知を行った。また、令和 5 年 2 月 21 日に関係部局にメールにて「マイナンバーカード等による大学のデジタル化に関する取組事例について」を紹介した。 学生に対してマイナンバーの活用事例が掲載されているちらしをサイネージに掲載した。

② マイナンバーカードの取得及び活用の案内を、教職員に対する採用時研修等や学生に対する入学者オリエンテーション時の資料として配付するなど、マイナンバーカードの普及促進における効果的な活動を推進する。	②教職員に対して、令和4年4月3日に行った大学教員対象の新任教員研修会、事務職員対象の新規採用職員研修で、政府が作成したマイナンバーカードの取得及び活用についてのリーフレットを配付し、マイナンバーカードの普及促進をはかった。 学生に対して、「学生生活の注意事項 気をつけたい10のこと」、「YNU リテラシー シビック・テラシー編」及び「メリットいっぱいマイナンバーカード」を新入生オリエンテーションで案内した。マイナンバーカードの取得及び活用に関するちらしをサイネージに掲載した。横浜市マイナンバーカード発行出張サポートを学生に周知した。
--	--

別表1 (学部の学科、研究科等の定員未充足の状況について)

(令和4年度)

●学部

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部	400	423	105.7
経済学部	1,022	1,100	107.6
経営学部	1,168	1,236	105.8
理工学部	2,636	2,832	107.4
都市科学部	1,008	1,033	102.4
学士課程 計	6,234	6,624	106.2

※学部には上記のほか、教育学部(学校教育課程)499名、教育人間科学部5名、経済学部(経済システム学科、国際経済学科)16名、経営学部昼間主コース(経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科)6名、経営学部夜間主コース(経営学科)2名、理工学部(機械工学・材料系学科、建築都市・環境系学科)8名が在学しているが、これらは改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●修士課程

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	32	32	100.0
先進実践学環	84	72	85.7
修士課程 計	116	104	89.6

※修士課程には上記のほか、教育学研究科(教育実践専攻)20名が在学しているが、改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●博士課程

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
国際社会科学府	316	300	94.9

うち博士課程(前期)	(226)	(207)	(91.5)
うち博士課程(後期)	(90)	(93)	(103.3)
理工学府	847	911	107.5
うち博士課程(前期)	(724)	(751)	(103.7)
うち博士課程(後期)	(123)	(160)	(130.0)
環境情報学府	445	432	97.0
うち博士課程(前期)	(346)	(352)	(101.7)
うち博士課程(後期)	(99)	(80)	(80.8)
都市イノベーション学府	246	340	138.2
うち博士課程(前期)	(210)	(256)	(121.9)
うち博士課程(後期)	(36)	(84)	(233.3)
博士課程 計	1,854	1,983	106.9
うち博士課程(前期)	(1,506)	(1,566)	(103.9)
うち博士課程(後期)	(348)	(417)	(119.8)

※博士課程には上記のほか、国際社会科学研究科博士課程後期1名、工学府博士課程後期7名、環境情報学府博士課程後期(環境生命学専攻、環境システム学専攻、情報メディア環境学専攻、環境イノベーションマネジメント専攻、環境リスクマネジメント専攻)27名が在学しているが、これらは改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●専門職学位課程

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	120	107	89.1
専門職学位課程 計	120	107	89.1

※専門職学位課程には上記のほか、国際社会科学府(法曹実務専攻)1名が在学しているが、改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

●附属学校

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
附属鎌倉小学校	630 (学級数 18)	621	98.5
附属横浜小学校	675 (学級数 18)	642	95.1
附属鎌倉中学校	465 (学級数 12)	434	93.3
附属横浜中学校	360 (学級数 9)	357	99.1
附属特別支援学校小学部	18 (学級数 3)	16	88.8
附属特別支援学校中学部	18 (学級数 3)	20	111.1
附属特別支援学校高等部	24 (学級数 3)	26	108.3
附属学校 計	2,190	2,116	96.6

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和4年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)－(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	860	922	1	1	0	0	6	19	19	0	0	896	104.2%
経済学部	1,022	1,116	11	2	0	0	26	76	64	0	0	1,024	100.2%
経営学部	1,168	1,244	28	8	1	0	10	51	45	0	0	1,180	101.0%
理工学部	2,636	2,840	46	14	18	0	20	158	124	0	0	2,664	101.1%
都市科学部	1,008	1,033	67	3	0	0	16	24	24	0	0	990	98.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	152	159	11	2	0	0	1	4	4	36	17	135	88.8%
国際社会科学府	316	301	177	14	0	4	10	32	24	20	9	240	75.9%
理工学府	847	911	86	30	4	2	2	35	35	13	5	833	98.3%
環境情報学府	445	459	40	5	0	1	12	25	21	33	15	405	91.0%
都市イノベーション学府	246	340	109	43	18	14	9	18	18	15	6	232	94.3%
先進実践学環	84	72	26	0	0	13	0	0	0	0	0	59	70.2%

※上記のほか、教育人間科学部に5名、国際社会科学府研究科に1名、工学府に7名在学しているが、これらは改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○計画の実施状況等

収容定員に対する定員超過の状況は、上記表に掲載したとおりである。